

令和6年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年12月6日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 東郷 克己	8 番 山崎 敦志
	9 番 石川 恵美	10 番 服部 嘉雄
	11 番 奥山文市郎	12 番 橋 俊明
	13 番 岩井智恵子	14 番 鈴木 市朗
	15 番 山崎 有子	16 番 稲垣 誠亮
	17 番 荒川 泰宏	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	櫻本 直樹	教 育 長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	布施 篤志
総 務 部 長	川尻 康治	市 民 部 長	中塚 誠治
健康福祉部長	井出 徹哉	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 昭彦
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教 育 部 長	田中 明美
政策調整部次長	小池 秀明	総 務 部 次 長	井狩 勝
総 務 課 長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	北脇 康久	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	辻 義幸	書 記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長(山本 剛) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 17 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、昨日と同様であり、タブレットへの掲載を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第 1)

○議長(山本 剛) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、第 16 番、稲垣誠亮議員、第 17 番、荒川泰宏議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長(山本 剛) 日程第 2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は、昨日に引き続き、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第 8 号、第 11 番、奥山文市郎議員。

○11 番(奥山文市郎議員) 皆さん、おはようございます。11 番、創政会、奥山文市郎でございます。昨日の櫻本市長の答弁を聞いていますと、すごく流暢でございまして、やはり県庁で鍛え上げられました行政経験かと思います。若き市長の行政手腕に大いに期待するところであります。

今回の定例会は、私のほうから 3 問させていただきます。

まず、第 1 問目です。第 1 問目の財政調整基金の積立てについて質問させていただきます。

先月の全員協議会で市長が説明されましたが、これから櫻本新市政の令和7年度の予算編成に初めて取り組まれることかと思います。

江戸時代に米沢藩政改革を行った上杉鷹山の格言「入るを量りて出づるを制す」という有名な言葉があります。これは現代の厳しい自治体財政を編成する上での基本中の基本であると私は考えます。

スライドをお願いします。

さて、市の11月広報によりますと、令和5年度末の市の貯金に当たる基金総額が50億3,000万円余りであり、そのうち財政調整基金残高が14億1,000万円余りと記載されていました。

さきに申しあげました予算編成におきましては、税金等の入りである歳入をもって、歳出つまり、出づるを制することが困難な場合は、通常はこの財政調整基金で補てんするものであると思います。しかし、現在のこの残高14億1,000万円余りでは一抹の不安を感じています。

私が県内13市の令和4年度末決算における財政調整基金残高を調べましたところ、本市は26億9,000万円余りと県内でも3番目に少なく、そこから令和5年度で12億円余りを取り崩していることから、恐らく現在では県下最低レベルではないかと推察しています。これは4年度末ですけれども、5年度末はこれより12億ほどへこんでいるということです。

令和5年10月に策定されました本市の中期財政見通しによりますと、この基金の安定保有規模が20億円、また行財政改革効果目標が15億円となっていますが、この額には昨年度末では残念ながら達しませんでした。まさしく憂慮すべきラインに行っているのではないのでしょうか。

これを回避するためには、昨日の市長答弁とは真っ向から対立いたしますが、昨年度に取り崩した駅南口での病院用地起債の繰上償還分の原資である基金を駅前の市有地売却によって速やかにもとの基金に戻し入れること、これによって今後の安定的な財政運営に資することができ、決して財政が潤沢とは言えない本市にとっては最優先すべき事項ではないのでしょうか。なおかつ、この民活による駅前整備は本市の活性化や税収増にもつながり、市政に大きな便益をもたらすものであります。これは私たちの会派の一丁目一番地の政策でもあります。また、来年度からは今まで支給されてこなかった職員の地域手当4%の増額に加え、年々増加する民生費や老朽化する一方の公共施設の修繕費など、現年の収入で

は到底賄い切れないような歳出が想定されます。加えて、令和８年度の新病院開院後は本市始まって以来の巨費を投じた病院整備事業債の償還も始まります。さらには、市長が選挙公約に掲げられました新たな政策の推進なども当然ながら資金需要が必要です。そして、最近では年収１０３万円の壁の引き上げも国で議論されており、これが実行されますと、地方税や地方交付税収入にも大きな影響が出てくるものと危惧もしています。

そこで、次のとおり市長に何点か質問をさせていただきます。

まず１点目、本市の財政調整基金の運用についての基本方針について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 報道関係者が来られましたので、録画、録音、写真撮影等を許可いたします。

市長。

○市長（櫻本直樹） 議員の皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

奥山議員から財政調整基金の積立てについてというご質問、その１点目、財政調整基金運用の基本方針についてのご質問にお答えさせていただきます。

財政調整基金につきましては、条例に基づき、市財政の健全な運営に資するものとして設置しており、特に当初予算におきます収支不足の調整分としては役割が大きいものとなっておりますし、予定しない市税の落ち込みや歳入不足による緊急対応費としての必要なものともなっております。

運用についての基本方針としましては特に定まったものではありませんが、その運用としてあえて挙げるといたしますと、行財政改革推進プランにおいて示しておりますとおり、令和８年度末における財政調整基金残高は１５億円を下回らないことを目標に財政運営を図ることではないかと考えております。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○１１番（奥山文市郎議員） ２番目ですけれども、令和６年度、本年度末の基金残高見込みについてどれぐらいになるのか教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

令和６年度末の基金残高見込みについてのご質問ですが、本年度８月補正予算後で約１７億６，０００万円の残高でありまして、最低この残高は維持をして、年度末に向けて現

計予算では取り崩し予定となっております1億円を止められれば、さらに残高の増額になる見込みと思っております。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 3番目ですけれども、昨日何人かの議員にお答えいただき、また本日の新聞にも大きく掲載されていましたが、この駅前での市有地ですけれども、今回の協定事業者、連携事業者への土地売却を行い、その売却益による基金戻し入れは全く行わないのか、また行わないとすれば、その基金の穴埋め財源をどう確保していくのか教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 南口の市有地の売却で財政調整基金の戻し入れのご提案、ご質問でございますが、駅前の市有地は私は売却せずに市民のために有効活用する考えでございます。ご指摘のとおり、基金への戻し入れは結論的には戻す考えはございません。歳入確保についても取り組むべき重要な課題であると認識しておるところでございます。行財政改革推進プランに基づいて様々な施策を講じることでしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、加えましてこの財政調整基金の考え方につきましては、私も市役所にいる時代に行財政改革推進プランの中で1つの目標と掲げさせていただいております。そのときの目標が確かに15億でございました。

正直申し上げまして、この数字の15億ということ自体にはそれほど大きな意味はございません、正直申し上げまして。これ何が大事かといいますと、プランをつくったときに15億円の残高がございました。この残高を崩さない、そういった財政運営を目指そうということで、その当時あった15億円を最後、8年度末までキープしようということの宣言といいますか、決意をそこに書かせていただいたものでありまして、この残高がいくらあれば大丈夫とか、いくらなければならないというものではないというふうに思っております。

かなり蛇足になりますけれども、本日奥山議員からも上杉鷹山公のお話をいただきました。私も本当に敬愛するお方でございまして、この方のこの「入りを量りて出づるを制す」、これは実はいわゆるフローの考え方でございまして、今奥山議員がおっしゃっていますこの基金の残高は、まさにストックの考え方であります。このストックの考え方をしっかりと健全化を図ろうとすると、まずはフロー、鷹山公がおっしゃる「入りを量りて出づるを

制す」でありまして、このストックの残高だけを見ては本当の財政の健全化に私はつながらないというふうに考えております。

鷹山公も何をされたかといいますと、徹底的に儉約を行われて、そして教育への投資、それから地域に合った産業の振興、こういったもので中長期的に藩財政を立て直されました。

まさに、野洲市もこの目先のお金を入れて安心ではなくて、中長期的にいかにしてこのまちを富ませていくのか、税収を増やしていくのかという観点から進めなければならないというふうに考えておりまして、そういった発想からしますと、私は駅前売却せずに、魅力のあるまちをつくることで、中長期的に持続可能なまちをつくっていききたい、そのような発想で今この基金については考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 再質問させていただきます。

これも昨日議論あったんですけども、もともと駅前の市有地は最終的には病院整備事業用地として起債を用地、最初はしたものでありますけれども、今回用途変更をしたので、速やかに起債を繰上償還したことは極めて適当である。その財源に、本来ならば一時的に一般財源、税を使うべきだと思うんですけども、ないから財調で緊急避難的に調達したという認識は私はあるんですけども、市長の考え方はどうですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そこはおっしゃるとおりでございまして、これは一般会計で単純に歳出で計上してしまいますと予算を組めなくなってしまうので、こういった非常事態に使うのが財政調整基金ということで、この使い方については適切であったと私も考えております。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） この点については、私と市長は一致するということです。

それで、次の再質問ですけども、何度も繰り返し言っていますけれども、芝生広場につきましては、今回連携事業者からC地区においてパークモールとはいきませんが、パークスポットとして整備するという提案がありました。これでは不足なんではないでしょうか。そしてカフェ、もう一方のカフェ等はホテル等の施設の中に入るということを提案されています。これでは駄目なんではないでしょうか。それを教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹）　ここは、本当に若干感覚的な話になるかもしれないんですが、市民、私いろんな市民の声を聞く中で、皆さんのイメージというものは比較的広い、本当に小ぢんまりとしたものではなくて、広い、子どもたちが伸び伸びと遊べるような一定の広さの公園を望んで、公園といいますか、芝生広場を望んでいる、また、そのホテルの一角にある喫茶店のようなものではなくて、江坂公園のような公園に隣接した非常にオープンな、若い人にすぐ入ってもらいやすいような、そんな併設型の店舗を望んでいらっしゃるというふうに考えております。そして、私がこのパークモールの話をしたときに非常に反応がよいと、今現在の連携事業者のご提案いただいているそういった芝生であったりとか喫茶店、カフェ、こういったことよりも、私の提案のほうが非常に皆さんとしては賛同いただけているという声がありましたので、今の提案ではなくて、もう少し広い芝生であったり店舗、こういったものを整えるほうが市民のニーズにかなっていると私は考えてございます。

○議長（山本　剛）　奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員）　再質問ですけども、これも昨日江坂公園の話をされましたけども、本市とはバックグラウンドもシチュエーションも全く違う、そこは大都市のオアシスとして芝生があると。しかし、本市については田園都市ですから、田園都市は周りにいっぱい緑があります。今回野洲川のMIZBEステーションでもされます。希望が丘もあります。そういった中で、どうしてこの田園都市の駅前の一等地に芝生が必要なのか、そこら辺について私はすごく理解できないということです。

そして、今回用地売却しないというところなんですけども、今回連携事業者も民間ですから、やはりマンションとかホテル、いわゆる住居係等を入れないとどうしても採算が合わないというところで、今回再提案を今求めているんですけども、私の推測ですけども、それがなければ明らかに撤退されることは明白であると思うんですけども、市長の見通しはどうでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　何点か今ご質問、ご指摘いただきました。

まず、江坂公園と比較することということでございますけども、逆に当然参考になるから議員の皆様もそこに行かれたんだと思っております、当然同じでないにしても、当然駅に近い、そして都市化が、まちの中でも都市化が進んだというような共通点で江坂公園が選ばれたのではないかなというふうに思っております。確かに規模は違いますので、そ

こは全く同じではないかと思うんですけども、私は先日もご提案させてもらいましたとおり、単体、Aブロック単体で見るのではなくて、駅前全体を見た中でAを生かしていこうというふうに考えておりますので、単純にAだけではなくて、その背後にあるBブロックからEブロック、これをどういうふうな形で人を呼び寄せる機能を持たせるのかということでトータルで考えていきたいなというふうに考えてございます。

そしてまた、いろんなところに公園があるのではないかなというようなご指摘もいただいておりますが、市民のアンケート、700人あまりのアンケートがございしますが、この方たちが希望が丘がある、だからいいかというところではなくて、駅前にそういう芝生、イベントができる芝生広場が欲しい、レストラン、カフェが欲しいと現実おっしゃっているわけですから、今のままでは満足されてないということは明らかであります。

そして、駅前に私は芝生広場を提案したところ、非常に多くの皆様のご賛同をいただけたということで、市民のニーズにとっても駅前というものが非常にポイントになってくるのではないかと思いますし、また駅前を他市にない魅力のあるものにすること自体が、この若い世代、さらには幅広い市民にとって誇りになるまちになると、このように考えている次第であります。

また、民間事業者の利益につきましては、確かにパークモールのAブロックだけでは採算性は厳しくなるということは想像もできます。ここは駅前全体を考える中で、民間にも魅力的な、参入できるような、そんな条件を前提を提示してぜひ考えていただければと、このように考えている次第でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 今市長から話ありましたけども、これについては平行線であるというところで、今後都市整備特別委員会等で議論していきたいと思います。ただ、甘い見通しだけはやはり最終的には市民の混乱を招くということだけは考えていただきたいと思います。

続いて、経済的な側面ですけれども、昨日担当部長のほうからホテルとかマンションができると、年間の税収が1億円程度見込まれるという答弁がありました。

ちなみに、さきに申し上げました職員の地域手当4%の来年度からの増予定ですけども、この市の11月広報に書いていましたけれども、6年度、本年度の給与費が26億余りになっております。これの4%、単純に計算、試算いたしますと1億になります。ちょうど昨日担当部長がおっしゃいましたこの1億円は駅前の税収で賄えるといったことが私は考

えられます。そういうところで、財政通である市長のほうでこういう自治体マネジメント、どううまくやっていくという考え方はないのでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 確かに、これからどんどんどんどん経常的な経費、人件費も含めて上がってきます。これは本当に頭の痛い問題であります。ここをどうやって財源を確保していくのかということは課題として残っております。

確かに、駅前を売却して一定の固定資産税、市民税が入ってくるかとは思いますが、本当にそれだけでいいのか、そこで得られるものもあれば、私は失うものもあるというふうに考えております。確かに、たちまちその税収は入ってくるかもしれませんが、これは意見があると思うんですが、あまりその魅力のないまちに他の市民がずっと住み続け、そして選んでもらえるのであろうかということも思っております。やはりそこは、今住んでいらっしゃる方がここにいて続けてもらえるか、そうでなくなるというようなマイナスの面も私はあると思っております。ここは必ずしも駅前で税収を確保するという事にこだわる必要はないのではないかなと、もう少し中長期的に幅広く市内全体で税収を確保していくと、そういった道もあるのではないかと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 私の考えですけれども、財政が非常に厳しい本市にとりまして、土地売却、それも売れる一等地で、土地売却含めた民間活力の導入は経済合理性があり、かつ現時点の最適解ではないかと私は考えます。

4番目の質問にいきたいと思います。

今後の市政運営に鑑みまして、県内でも最低クラスの本市の基金残高をどう考え、また積み立て計画をどうしていくのか、明確で市民が安心できるような財政運営ビジョンを示してください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目の明確で安心できる財政運営ビジョンということでご質問いただいております。

基金残高の目標につきましては、行財政改革推進プランにおきまして示しておりますとおり、令和8年度末におきます財政調整基金残高は15億円を下回らないこと、公共施設等整備基金は10億円を上回る積立てを目標とさせていただいております。

現在の状況を報告いたしますと、先ほど申し上げましたが、財政調整基金残高は17億

6, 000万、公共施設等整備基金残高は9億7, 000万となっておりまして、現状で見ますとほぼ目標は達成できる見込みでございます。

とはいえ、この基金残高で十分ではございません。予算時、そして決算時において残高の状況などをお伝えしながら、引き続き将来を見据えた健全な財政運営を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 財政見通しをお聞きしましたけども、本市については今まで議会で言っていますとおり、本市については他市がしているような商品券もない、そして選挙で市長が書かれます学校のALTもない、そして学校図書館司書がないと、いわゆる物尽くしの市なんですよ。スタンダード以下なんです。そのことを鑑みながら、今回の基金戻し入れは財政運営上の必然であると考えます。この機会を逸すると、万が一規模災害、能登半島地震のようなものが起これば、すぐに起こるかもしれませんよ、そのときには、市長がおっしゃる15億程度の残高では全然及びもしないということを考えます。そして、この最近については一旦調整基金増えたんですけども、これもふるさと納税で積み立てたまちづくり基金を取り崩して一般公共整備事業にしたから財調が増えてきたという認識を私持っているんです。だから、それもすごくふるさと納税制度自体が不安定なんですよ。だから、そういう非常にリスクが高い財政運営を市長はどう考えていらっしゃるか、再度お尋ねします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） その認識は奥山議員と全く同じでございます。私もかねてからそういういったまちづくり基金であるとか財政調整基金に頼った財政運営をしているということ自体がこの野洲市の何と言いますか、体質と言いますか、基金を取り崩してやりたいことをやってしまうという体質がある。この体質を変えることが私の行革の1つの狙いであったわけです。

これは、本当に確かに土地の売却であったり、固定資産税の短期的な収入を見込むことも大事なんですけど、本当に大事なのは、いかにしてこの経常的な経費を抑えていくのか、ここがポイントだと思っています。どれだけ貯金があっても、出ていくものが変わらず、そしてまた増えていってしまっていると、どれだけあっても足りない。収入の確保も限界があります。ですから、私は確かに同時並行で歳入確保も大事なんですけど、まず行革の一丁目一番地は財政を正しく知り、そして歳出をいかにして抑えていくのか、ここに注力をするべ

きだと私は思っております。それに合わせて歳入確保するという順番で私は考えておりますので、まずはこのいかにして支出を抑えていくのか、ここを重点化して議論をし、そして実行していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 当然ながら行革も必要ですし、昨日おっしゃいましたように不必要な市民負担はないようにしてほしいと思います。

市長は、今回市民の審判を受けまして、4年任期の市のトップとして就任されました。しかし、野洲市民は未来永劫子々孫々までこの地に住みますし、職員の皆さんはここで働くことによって生活の糧を得られております。一時のトップリーダーである市長の判断で将来に禍根を残す、いわゆる重荷になるというようなことがないように、非常に市長というのは重責なんです。それを十分肝に銘じていただきまして、5万人市民、そして職員さんが路頭に迷わないように、しっかりとした舵取りをしていただきたいことを切にお願いしたいと思います。

以上で、今回の基金の質問は終わらせていただきます。

それでは、第2問目の質問にまいりたいと思います。第2問目、転作大豆の生育不良につきまして質問させていただきます。

今年の稲作につきましては、ほぼ平年並みの収量となりましたが、生産者米価が各品種とも60キログラム当たり5,000円程度上がり、農家もやっと一息をつけるようになりました。

一方、転作につきましては、小麦作後の二毛作として7月に大豆の種をまき、その後、秋にかけて例年になく葉も枝も大きくなってきました。その生育を楽しみにしてまいりました。

スライドをお願いします。

しかし、今年の夏から秋にかけて非常に暑かったせいか、地域の一部の転作田では11月になっても葉が落ちるのが遅くなってきていました。この左側が例年なら葉が落ちている状態ですけども、この右のように、今年については一部の圃場ですけれども葉が落ちていないという状況です。そこで、その葉の下の方を見て驚いたことに、大豆の実が小さく、中には実がついていない圃場も多くありました。この12月になりまして、先ほど言いましたように葉が落ちていない圃場も非常に多いです。今、大豆の刈り取り時期となっていていますが、このような状況下ではどのような対応をすればいいか分からず、混乱もし

ています。また、生育不良による減収によって経営面においても非常に心配している認定農家や営農組合があることかと思えます。

そこで、何点か質問させていただきます。

まず1点目、今年の大豆が生育不良となっている原因は何であるのか教えてください。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 議員の皆様、改めましておはようございます。

1点目のご質問でございます。大豆の生育不良についてということで、こちらに関しましては、県の大津南部農業農村振興事務所農産普及課に確認をいたしましたところ、要因として3点が考えられるということでございました。

1点目につきましては、梅雨明けまでに雨が降り続いたことによりまして、種まきの時期が遅れたこと、さらに湿害が発生したことによりまして生育が抑制されたという点でございます。

2点目といたしましては、7月下旬から9月までが高温少雨であったと。そのため大豆の花が咲き、実が大きくなる間に干ばつ被害が発生し、さやや実のなる数が減少したという点でございます。

3点目といたしましては、9月から10月の平均気温が過去130年間で最も高かったということでございます。これによりまして、カメムシなどの害虫が多発し、被害が増大したという点でございます。

以上、3点のことが今作の大豆の生育不良の主な要因として考えられております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。今年については3点ほどあるということで、高温とか高温少雨、種まきの時期が遅れたという、湿害、そして最後にはカメムシもおっしゃいましたけども、これも生活者の観点から言うとすごく家の中にたくさん今年いまして、何とかならんもんかと思っているんですけども、こういった圃場でのそういったことが起因してくるんだなということも分かりました。

次の質問です。来年度以降、生育不良とならないための予防対策につきまして教えてください。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、2点目の対策についてでございます。

これにつきまして、8月から9月の大豆の花が咲く頃から実が大きくなる頃にかけて、圃場が乾燥した場合、当然、畝と畝の間に水を浸すということで、畝間かん水を実施する必要があります。ただ、このタイミングというのがどうしても稲のほうの水入れと時期が重なるということがございますので、そのあたり、調整しながら対応いただく必要があるという点でございます。

さらに雑草、また病害虫について発生状況を確認いただきまして、必要な対策を講じていただくという点が重要でございます。

雑草対策といたしましては、雑草の種類、草の種類になりますが、それに応じまして適切な除草剤の選定を行い、雑草が大きくなるまでの適切な時期に除草剤を散布いただくと。

また、病害虫対策といたしましては、2回の防除を基本としていただきまして、病害虫の発生状況に応じて追加の防除を実施するなど、必要な措置が考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、そのときの天候並びに大豆の生育状況が個々変わっておると思いますので、それに合わせまして栽培管理を適切に行うことが重要でございますので、県の普及指導員や農協の営農指導員と連携をいたしまして栽培管理指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。来年からは今ご指導いただきましたことにつきまして、また注意して実行していきたいと思います。

3番目ですけれども、転作大豆の生育不良による減収に対しまして、何か具体的な対策や収入補償制度など、農家経営を圧迫しないような取り組みはないのか教えてください。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、3点目のご質問でございます。経営を圧迫しないというので、何らかの措置がないのかという点でございます。

これにつきまして、農業、どうしても自然相手でございますので、天候、さらに病害虫といった影響を受けやすいという点がございます。

こうした部分に対しまして、例えば大豆の減収対策といたしましては、農業共済組合の収入保険、畑作共済、担い手を対象とした制度ではありますが、国の収入減少影響緩和交付金などがございます。こうした収入保険や収入減少影響緩和交付金は収入の減少を補償

するものとなっておりますし、畑作物の共済に関しましては自然災害等の収穫量、その減少を補償するという制度になってございます。これを経営の形態や作付の状況に合わせましてこれらの制度を活用いただくというのが当方が奨励しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。自然相手ですから、そういった場合のリスクヘッジとして共済とか収入保険とか収入の緩和交付金があるということです。でも、それに加入していないとか該当しないと、水稻とか大豆、小麦トータルでの収入なので、それに入っていない場合、今回私どものところでは収穫せずにすき込みをするわけなんですけども、そういった場合収入がゼロになるのか、じゃなくて最低限これについての国の対策としての交付金等はないのか、ゼロになるのか、そこら辺を教えてください。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをいたします。

大豆の転作に関しましては、国のほうにおきまして転作に係る交付金が交付された中で栽培をさせていただいておるという状況でございます。今回、大豆を本来であれば収穫していただきまして、それに係る数量払いといった畑作物の直接支払交付金というのが支給されるところでございます。その部分に関しまして、収穫がない場合どうなるのかという点になろうかなと思います。

この畑作物の直接支払交付金につきましては、面積払いというのがまず2万円ございます。これ10アール当たり2万円という単価でございます。それに合わせまして、今度収穫したときに、収穫ですので数量払いとして60キログラム当たり9,430円というような価格が上乘せされるというところでございます。

今回につきましては、この数量払いにつきまして、例えば大豆が全滅した場合、当然数量払いはゼロとなるところではございます。しかしながら、面積払いにつきましては農業の先ほど申し上げました性質上どうしても自然災害なり病虫害に弱いという点がございしますので、面積払いについては一定の理由があればこれを交付していただけるという点がございます。

通常、数量払いの申請書というのが例年2月に近畿農政局のほうから作付をされている農業者の方に郵送にて送られるところでございます。その際に、いわゆる基準単収でございしますが、その2分の1未満であった場合はこの理由書をつけていただきまして、さら

に理由を証明する書類、例えば被害状況を確認できる写真などということになっております。写真がない場合におきましては、天候不順があったことを証明する気象庁のデータ、また再生協議会が被害状況を確認した書類、併せまして適切な作業を行っていたということが立証できます作業日誌というのをそろえて出させていただきますと、この2万円の面積払いにつきましては適切な栽培がなされていたということが確認できましたら、支払いをしていただけるというところでございます。この部分につきまして、今回交付金として確保していく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

残念ながら、数量払いの部分につきましては、これは数量に比例するところでございますので、そのあたりについては仕方がないところではありますが、基本的に数量払いの中には面積払いを上回った部分しか数量払いというのは払われませんので、一定面積払いの交付金によりましての収入は維持できるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。そしたら収穫せずしても面積払い、反当たり2万円は収入として確保されるという理解でいいですね。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） その部分につきましては、数量払いの交付申請時につけていただきました理由書を国のほうが確認して対応するということになっております。

ただ、現実聞いておりますと、今回の大豆の不作に関しましては野洲市だけに及ばず、近隣市町におきまして発生しておるといような状況でございますので、しっかりと栽培をしていたとしても今年の天候、また病虫害の発生状況によっては致し方ないような収穫状況だったかなというふうに市としても考えておりますので、このあたりにつきましては市のほうからも国に県を通じましてしっかりと申し伝えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 今の部長がおっしゃいましたことにつきましては、ここで確認というか、させていただきましても、知らない営農組合とか町がありますね、それに対する周知とかはどうされるんでしょうか。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 再々質問にお答えをいたします。

大豆の関係も含めまして、いわゆる転作の関係に関しましては例年３月頃に行います農業組合長会議ですかね、そちらのほうを通じまして、いわゆる転作の対応というパンフレットを配らせていただいておりますというところでございます。その中に、この不作になった場合の対応というのが書かれておるといのがございます。また、２月にございます数量払いの申請時におきましても、その旨周知するようなパンフレットが併せましてお手元のほうに届くようになっておると聞いております。

さらに、日々農業指導なりで市のほうといたしましても認定農業者さんのほうと交流を、連絡等をしております。そうした中で、大体今年度におきましては１０件程度お問い合わせがありまして、それに際しましてこうした対応になりますということをお伝えさせていただいておりますので、対応の仕方を既に知っていただいておりますところもあろうかなと思いますし、分からない場合につきましてはお問い合わせいただいておりますので、そのあたりでしっかり周知を図ってまいりたいと。

さらに、最終的には数量払いの申請書を出した際には、そうした部分につきまして徹底して理由書の必要性というのを説明させていただくということになろうかと思っておりますので、そのあたりをもちましてこの補助金の申請に係る理由書が出ないというようなことはないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○１１番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。漏れのないように、また周知のほうもよろしくお願いします。

今回、今週に入りまして私どもの転作大豆ですけれども、こういった先ほど写真見ていただいたとおりですけれども、お金をかけて、そして手間暇をかけて生育させた大豆を泣く泣くトラクターですき込みをしております。そうしたすごく悲しい事態も起こっております。それが経営面に響かないように、また今後もご指導いただきたいと思っております。

加えまして、地球温暖化等の自然環境変化で、水稻とか転作作物の生育が著しく最近変化してきました。これに伴いまして、適切な品種選定や品種改良、あるいは栽培方法などの指導を徹底してほしいと思っております。これも今年改正されました農業基本法にも明記されました食料安全保障上の観点からも大変作物の確保は重要であると認識しております。こ

ういうことを要望させていただきます。

次の３番目の質問にまいりたいと思います。第３問目、県道等の歩道帯の良好な通行環境維持について質問させていただきます。

市内の県道や市道などの歩道は、言うまでもありませんが歩行者や一部の自転車が通行され、常に安全性が確保されている必要があります。また、中学校に自転車通学される生徒におかれましては、より適正かつ良好な通行環境が求められます。

スライドをお願いします。

しかしながら、場合によっては歩道脇に雑草がこのように長く伸びていたり、歩道中央部のアスファルトの割れ目から雑草が繁茂しているケースもあり、歩行者や自転車が通行するには大きな障害となっています。さらには、部分的に歩道がこのように狭隘になっている箇所もあり、いつ中学生の転落事故が起きても不思議ではないような非常に危険な状況となっています。また、昨今の自転車ブームによりまして、通学者以外は車道通行が基本であるとは思いますが、場合によっては歩道を通行されている場合もあります。もともと狭く、なおかつ雑草繁茂で通行スペースが少ししかない歩道で、自転車と歩行者が擦れ違うときなどは危険なニアミスの光景も見受けられます。

こうしたことから、歩道の通行環境は常に良好な形にしておいてほしいと私も自転車愛好者の一人として切に願うわけでございますが、改めて何点か質問させていただきます。

まず１番目、歩道帯のこまめな雑草除去はできないものかお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、奥山議員からの県道、市道のこまめな除草についてお答えいたします。

滋賀県が管理する道路では、年１回基本としまして除草が実施されているところです。それ以外にも、交差点で見通しが悪いときなどの状況があれば、これは県にお伝えしておりまして、必要に応じて除草作業を実施していただいているということです。また、市が管理する道路につきましても、主要な路線を中心に通行に支障となる箇所などで年１回の除草を実施しているところです。その他、地元からの要望や苦情があれば、市の職員による道路パトロール、また立会いによりまして雑草の繁茂状況を確認しまして、対応が必要な場合には土木作業員や職員により除草作業を行っているというような状況になります。今後も県道や市道の現地状況を把握しまして、道路の適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに感じております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。基本的には年1回、加えて地元の要望等があればされる。今回、今写真、スライドでお見せしましたものにつきましても、地元の方の要望から現在では除草していただいて、きれいになっているということについては感謝を申し上げたいと思います。

そして、加えまして年1回では本当に足りないんですよ。ですから、私ども地元のいつもスクールガードに立っていらっしゃる交通監視指導員で自らボランティアで除草剤とか草刈りをして、中学生の歩道環境を自らきれいに行っているという実態もありますので、それもお含み取りいただきたいと思います。

2番目の質問に入ります。

さきのスライドでお示しました県道2号線の北地区における歩道狹隘部分の拡幅対策につきまして、どのような状況になっているのか、お尋ねさせていただきます。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、2つ目のご質問にお答えいたします。

写真に示していただいたところですけど、これは県道2号線の北地区の歩道の狹隘部分になります。こちらにつきましては、県とともに継続的な土地所有者への用地交渉を実施しているところになります。今後も引き続きまして、事業への理解とご協力をいただけるように県と交渉を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） スライドお願いします。ありがとうございます。今県の方で地権者と用地交渉されているということをお聞きしました。これが難しいという部分もあると思うんですけども、それができなければ、たちまちこの部分、すごく草が生えていて、こっちに、田んぼのほうに落ちそうになるんです。暫定的にこの部分について安全柵等の転落、転倒防止のような対策はできないか教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） 写真で示していただいた転落を危惧されているところというのは、約26メートルございます。こちらに係る歩道の向かって入り口と出口側には、今、転落防止柵ということで1.4メートル、転落防止柵というか、デリネーターをつけ

ていまして、夜中とか自転車で通られる方には反射して、その柵の場所が分かるようにはなっているところです。

あと、転落を危惧されている部分につきましては、これは本来歩道が3メートル必要のところなんですけども、現在土留めを行って1.4メートルの幅が確保されているということです。こちらに転落防止柵を立ててしまいますと、この1.4メートルをさらに狭くしてしまうということで、逆に自転車の通行に危ないのではないかというところで、今県とはそういう話をする中で、現状のまま置いているというふうなところになります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） この部分については、大変物理的に難しいというところがありますが、私も夜間とかに自転車でこの部分を通る場合、本当に田んぼのほうに落ちそうになります。また事故が起こってからでは遅いので、何とか対応していただきますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

次の質問ですけれども、ここは中学生の通学路であるということで教育長にお尋ねしたいんですけども、野洲北中の校長先生もしていっちゃったということで、この場所での中学生の通学環境の危険性は認識しているのか、そしてまた、なおかつ教育長は地元ですので用地交渉等に積極的な関わりを持ってほしいと思うんですが、そのような思いとか考えは何かお持ちでしたらお答えください。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） いきなりの質問をいただきまして、ありがとうございます。

私も野洲北中学校には勤めておったんですけども、今議員がご指摘いただきましたように、歩道に狭隘な部分があるというのはやはり危険性が高いということは認識はもちろんしております。

野洲北中学校の生徒なんですけれども、中学校では基本的に通学路というのは指定をしております。自宅から学校へ行くまでに、より安全な道路、安全な道を通学しなさいというふうになっていますので、議員がご指摘いただいているこの部分なんですけれども、多くの子どもたちはここは通っていません。北村のちょうど信号のところを篠原方面から来る生徒については、割と北の自治会のほうに入っていきます。あるいは県道2号線に沿ったサイコンデという川があるんですが、その川沿いをの中北方面から北中学校のほうに入っていくというのが多いです。したがって、ここの部分を通るというのは一般的に

歩行されているとか、あるいは自転車で行かれるという方が多いということですので、危険ということには認識はしておりますけれども、このあたりのところについては多くは通っていないというふうなことで認識をしています。

あとにつきましては、先ほど都市建設部長のほうがお答えをさせていただいていますので、そういう方向で考えていただいているということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。逆にここを通っていないということで安心しましたが、すごく事故のないように、指定通学路がないということですから、安全な場所での通学につきまして、また中学生にご指導賜りたいと思います。

次、3番目の質問ですけれども、歩道帯及び車道端に繁茂する雑草が原因で、歩行者、自転車、自動車の自損及び他損事故が発生した場合、その責任の所在は行政側にはないのか教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、3つ目のご質問にお答えいたします。

歩行者、自転車、自動車が道路上で発生をする事故につきましては、これは様々な状況があるというふうに思っております。責任の所在を明確にするということは難しいというふうには考えておりますけれども、行政としては事故が発生しないように、適切な道路管理に引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 再質問ではないんですけども、責任主体は難しい、ケース・バイ・ケースであるということです。私もよく車で通ったり自転車で通るんですけども、本当にこの草が邪魔になりまして横に行っているんですけども、横に、草の近くに近づくと車が傷つくんじゃないかと。特に自転車で通る場合については、車輪の中に入って転倒するんじゃないかという心配もありますし、皆さんそういう状況で、本当に中央のほうに寄ってきて危ない、車が対面する場合に。という光景も見えていますので、できましたら、1問目に申し上げましたとおり小まめな雑草管理、もしできれば地元の協力をお願いして、何とか地域で守りながら通行環境を適正に維持管理していただきたいと思います。

以上、今回は３点質問させていただきました。櫻本市長は初めての定例会ですけども、選挙が終わればノーサイドであります。早く隣に座っていらっしゃる副市長を選任されて、市長、そして執行部の皆さん、そして議会が一体となって持続可能な野洲市のまちづくりに向けて共に邁進することを祈念申し上げまして、今回の定例会の私からの質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第９号、第８番、山崎敦志議員。

○８番（山崎敦志議員） おはようございます。第８番、新誠会、山崎敦志です。今回、３点身近な問題をテーマとして質問させていただきます。

まず１点目が、いじめ認知についてです。

先般、京都新聞、私ที่บ้านで取っている新聞なんですけど、滋賀県いじめ問題対策連絡協議会は、県内小・中・高及び特別支援学校における２０２３年度のいじめ認知件数が過去最多、１万１，９２１件、前年度比１７８件増と発表されました。児童生徒１，０００人当たり７５．４件であり、全国平均の５７．９件を大きく上回っているという状況が滋賀県のほうで報告されています。認知件数が多いことは危惧するところではありますが、隠すことなく県内学校へスクールカウンセラーを配備し、いじめ疑いや些細な言い争いなども件数に含まれていると推察するところであります。

そこで、市内でのいじめ認知について教育部長に伺います。

１点目、市内小中学校において、２０２３年度いじめ認知件数を伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 議員の皆様、おはようございます。

では、山崎議員の１点目のご質問にお答えさせていただきます。

本市中学校における令和５年度のいじめ認知件数は３１５件となっております。１，０００人当たりでは１１１．４件でございます、全国平均の９７．４件を大きく上回っております。対照的に、本市中学校におけます令和５年度のいじめ認知件数は３８件でございます、１，０００人当たりでは２６．６件となっております。全国平均４０．７件を下回っている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○８番（山崎敦志議員） 件数的には、先ほど申し上げましたけど、数が多いとか少ないじゃなくて、やはりその学校の職員さんないしはスクールカウンセラー等々の聞き取りと

か、早めに大きな問題にならない、過去には野洲には大きな中学校の事件がありました。それを基に、いじめ問題とか今積極的に野洲町の時代から取り組まれていると、その継続ということで認識しております。

あと2番目で、いじめ事象発生による不登校の生徒児童が発生していないか、その辺について伺いたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

個別の具体案件についてお答えすることはできませんが、いじめ等のトラブルが原因で学校に行きづらくなる児童生徒はおられます。そういった場合は、学校では被害児童生徒に寄り添うことを第一に考え、スピード感を持って対応に当たっております。日々の電話連絡や家庭訪問はもちろんのこと、被害児童生徒が安心して学校に通うことができるように環境づくりを整え、また関係機関と連携してアセスメントするなど、様々な取り組みを行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） いろんな取り組みがございます。また3年前ぐらいからかな、OBの方に不登校の子どもにやっぱり授業単位として認める形での訪問教育みたいな、聞き取りとかやっていたいている。それも子どもたちが不安をなくす1つの取り組みだと思えますし、今まで以上にそういうことを細かくやっていただきたいなと思えます。

あと次、その組織の関係なんですけど、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーを交えて学校内での対策会議とか対策指導、どのような体制とか、どのぐらいの期間ごとにやられているのかお教え願いたいと思います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、3点目のご質問にお答えさせていただきます。

いじめ問題や不登校問題が生じたときに、学校内でケース会議を実施しております。その際、必要に応じまして心理の専門家でありますスクールカウンセラー、あるいは福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが会議に入り、心理面、福祉面での視点からアプローチを図っております。

また、ケース会議に入るだけではなく、日々児童生徒と関わることで小さな変化に気づき、担任とは違った角度から支援に入ることもできます。特に最近の問題行動は複雑にな

っておりまして、単なるトラブルだけではなく、家庭環境や発達問題など様々な要因が絡んでおります。いじめや不登校が起きる背景を様々な視点から洗い出し、子どもが抱える真のしんどさを見つけ、解決へと向かう、そういったことで方針を定めてございます。学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとが日頃から共有し合う体制を取れるように対応しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） やっぱりスクールカウンセラー、精神的なサポートでソーシャルワーカーとか活用がスムーズにいつている要因がやはり件数の発見にもつながっていると思います。

ただ、危惧するのは家庭の問題というポイントを言われたんですけど、やはりコロナ禍で、かなり生活に苦慮されている家庭もございます。そういうところに学校から手を差し伸べるということは、また別の形での市の補助とか、そういうものが有効だと思いますけれど、家庭が大きなギャップになるというのが次の質問なんですけれど、学校教育の現場で必要と思われるPTAとの連携が崩壊方向に進んでいると聞き及んでいます。子どもの成長期に必須な保護者との連携は今後どのような施策で取り組まれるか、この分については教育長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、4点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

学校教育の場では、保護者、PTAとの連携は必要不可欠なものです。PTAにつきましては、本市でも各校で組織や運営方法の見直しをされており、従来とは活動のあり方も変わりつつあります。

本市では、コミュニティスクールを昨年度から小中学校9校で、また今年度より幼稚園4園で導入をしております。ここでは保護者、地域と学校が協働して子どもの育ちを支えることを目的とした活動を進めてくださっております。保護者も学校教育の当事者となることで積極的に子どもたちへの教育に携わることができるようになり、学校との連携を大切にくださる保護者とともに連携を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。体制づくりというか、それがスムーズ

に運用されていくかどうかというのが今後のまた課題になると思います。

先般、文教福祉で岐阜市のほうへ見学に行って、学校自体、学校単位で地域との連携を取るために、地域の課題を1年から6年までやって、その学校でいろんな発表をするとかいうことを取り組んでおられて、中学校区に行ったときに、ある程度小学校区いくつかが中学校区に集約されますので、その小学校単位の温度差というのを中学校でまとめるとというのが今課題の問題となっているということを含めて、私の感覚では、今言われた小学校で取り組まれて、また小学校区から中学校区へ移動されます。そこで一番危惧するのは、小学校区がそのまま中学校区へ行っている学区はいいんですけど、小学校区と中学校区が別のところへ行く子どもたちがいる地域があると思います。その辺は、今言われた保護者との連携が重要ということですが、中学校区行ったときに、その少人数の子どもたちとの、大きな小学校からそこへ行った、少人数の子どもがその中学校へ行ったというような地域が今野洲には存在しています。その辺で、やはり子どもたちに対する中学校での居場所づくりというのは、一人ひとりがクラスに入ってしまうとか、聞くところによると、10人程度が学年にいるかいらないかというようなことですから、クラスが6クラスあれば1人というようなことも考えられます。その辺の対応について、通学区分の見直しとか、そういうのが必要になってくるんじゃないかなというように私は危惧するんですけど、その辺、教育長、見解はどうでしょう。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、議員のほうからご指摘をいただいたというふうなところは、学区の再編成に関わる問題かなというふうに思っています。

学校と保護者との連携というのは大変大事であるというのは議員もお考えいただいているとおりはあるんですけども、今ほどのやはりその学区の再編成ということにつきましてはこれまでの経緯もございますので、慎重な議論が必要だというふうには認識しております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。慎重かつ過去の経緯、それと今行っているエリアというのは学童が増えて増室をしないかんエリアとそうでないエリアとがあると思いますので、やはり市の政策の中でそういう問題も含めて、今後検討してやってもらって、少人数の子どもたちがなじめるような学区区分を今後検討してやってほしい、

通学区分を検討してやってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目のほうへ移らさせていただきます。治水管理についてです。

近年、豪雨を想定し治水管理が進められております。県では、平成26年12月に作成された淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき河川整備を進めておられます。当面の間は50キロ平方メートル未満の川については10年確率での整備が進められていると聞いております。

そこで、現在取り組まれている河川改良進捗について伺います。市が直接やっている、県が関わっている部分がございますけれど、前年の回答書の中から一部引用しております。新川について、安治、野田地先については土羽法面構造による河川改修工事を実施、令和2年に完了されました。流下能力向上を目的に、安治地先において、矢板護岸構造による河川改良工事を実施予定と聞いております。昨年も流下能力向上を早期に完了させるよう、滋賀県と連携し進めると回答いただいているが、現状についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、山崎議員からのご質問にお答えいたします。

新川の安治地先では、河川管理者の滋賀県が土羽護岸から矢板護岸に改良する工事を実施しているところです。現在令和7年1月下旬までの工期で右岸約60メートルの区間で施工が実施中になっています。これによりまして、計画区間が約540メートルになっておりますので、右岸が約170メートル、左岸側が約110メートルが完了することになるというふうに滋賀県には確認をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） 一気にできないですから、予算の範囲内で順次計画が進んでいくということで、地域の方も安心されると思います。

2点目ですけど、2点目、2つあります。北桜地先、小山川のしゅんせつ工事が令和4年度から3か年計画で取り組まれているが、進捗についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、小山川のしゅんせつについてお答えいたします。

小山川のしゅんせつ工事につきましては、国の緊急浚渫推進事業債を活用いたしまして、令和4年度より3か年計画で河道内のしゅんせつを実施してきました。

この事業は、河道内に堆積した土砂や河道内の樹木などを撤去するという目的としたも

のでありまして、本年度の工事完了をもって全区間終了を予定しているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。予定どおり進んでいるということで、3か年でやられたというのが4年、5年、6年で終わるということですから、ありがとうございます。

それと、いつも地域の方が言われていたんですけど、今現在どのようになっているかわかりませんが、小山川ののり面の除草作業、かなり耕作地からのり面が長く、勾配がきついと。以前は農地耕作者が隣地であり除草されていたというようなことがありますけれど、高齢化によって耕作を大規模農家とか委託されているケースが出てきております。そうすると、私らの地域でも大規模農家になると本当にその回りしか刈れないから、離れたところが伸び放題になっています。河川維持の考えからのり面除草も重要な課題であります、その辺の対応、対策はどのようにされているかお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それではお答えいたします。

本件の小山川ののり面除草に関しましては、これは滋賀県の河川愛護活動事業も活用しながら、地元自治会による除草作業、これを実施してまいりました。地域の高齢化によるこの継続の難しさというところは認識しておりまして、これはこれからも課題というふうに考えているということです。

河川管理に必要な除草につきましては、これは今後も地元自治会にぜひともご協力いただかないと駄目だというふうに思っておりまして、まずはその河川の除草を今後続けていくためにちょっと意見交換であったり、現状の共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。どこの地域もそういう場所がかなりあると思います。高齢化ないしは大規模農家への委託ということで、今までの耕作者が自分の周りをきれいにするということが徐々になくなってきていると思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども小山川のしゅんせつ工事で言われていました内容と類似するんですけど、地

域住民が「光善寺川の中州に木が茂っている」と。「線状降水帯等の集中豪雨発生時、河川流域をせき止め、隣接地域に越水しないか心配している」との声を聞き、これは私がたまたまいたところでそういう要望、自治会の役員さんが尋ねられたんですけど、その辺、市の管轄でない部分についてはどのような対応をされているのかお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

滋賀県が管理していますこの光善寺川の河道内樹木につきましては、篠原駅前の住民からも心配の声を聞いているところです。

市では、継続的な河道内の樹木等の伐木等について、これは滋賀県のほうに要望しているというところです。今年度につきましてはＪＲ東海道本線及び新幹線、あと国道８号の各横断部付近で河道内の樹木の伐採が実施されました。今後は日野川合流点から主要地方道の近江八幡守山線の光善寺川橋、これまでの約７００メートルの区間の河道内のこの伐木、これは来年度の出水期になりますので、令和７年の６月半ばまでになりますけども、実施いただく予定というふうになっております。

引き続き、継続した河川の維持管理、これを実施していくために、これは河川管理者、光善寺川につきましては県になりますけども、県に状況を伝えまして、しっかり対応いただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○８番（山崎敦志議員） 順次、県のほうに要望されて進められている。７００メートルも一気に６月までにやっていただければ、かなり近隣住民が安心されると思います。各地そういうような場所があるので、やはり地域からの意見もありますけれど、適時道路パトロールとかやられているときに、そういうところも見いただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

４番目、野洲市の玄関である駅南口妓王井川の越水対策がカルバート工法により流下量の拡大が進められましたが、近年の集中豪雨ではいまだ越水が発生しているため、妓王井川上流での対策が提案されました。昨年、岡崎部長のほうから、ＪＲの下を当初計画では費用対効果、ＪＲ西日本の施工では高額になり、それだけの費用で実際排水量が少ないということで提案いただいた新幹線南側三上地先の雨水排水野洲川放流を発案されました。櫻本市長が就任され計画は今後も続行されるのか、それについて市長の考えをお伺いいた

します。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 妓王井川雨水の野洲川放流についてのご質問にお答えさせていただきます。

近年は気候変動の影響を受けまして、台風や線状降水帯の発生で豪雨の頻発化、激甚化が顕著になっており、全国各地で甚大な被害をもたらし、全国的な課題になっているところでございます。

市内におきましては、野洲川南口の浸水対策が課題となっておりまして、本年度におきましても一級河川妓王井川の周辺の道路において冠水が発生いたしました。

本市が進めております雨水幹線整備につきまして、降雨時に野洲川周辺に雨水が集まる前に上流部で複数の水路から分水し、雨水幹線水路にショートカットさせ、野洲川に放水、排水するものです。このことにより、市街地への流入量を効率的かつ経済的に低減させる効果があり、局地的な集中豪雨等の災害から市民の生命、財産、暮らしを守るものであり、ぜひ継続して進めるべきであると考えております。今後、国土交通省や県等の関係機関に対しまして、私も市長としてなし得ること最大限のことをさせていただきながら、協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。市長就任される前に、野洲市の保守系議員というか、自民党党員が県の自民党政調会に北伸の道路とかいろいろと言われた中で、やはり野洲駅前南口の越水対策として、野洲川への放流というのを提案いただいて、それを県のほうに要望したということで、県会議員の先生並びに国会議員の先生についてもそれなりにそれは効果的な対策であるから積極的に取り組みましょうというようなご意見いただいています。今は国交省、県と要望を続けていくと言われました。それは首長としてやるべきところですけど、やはり県会議員の方々、国会議員の先生方との意見交換も必要と考えますが、その辺、市長の考えいかがですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） おっしゃるとおり、市だけでは到底解決できるような問題でなく、大きなプロジェクトになるというふうに考えてございます。当然、関係の国会議員、さらに県会議員の先生方とも十分に協力をして、これについては進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。足を運んでもらう回数が多くなると思いますが、陳情も含めて、細かな点まで拾い込んで、住民の安全・安心なまちづくりに陳情に行っていただきたいと思います。

ちょっとこれはね、私としてはあまり質問したくなかった部分になるんですけど、市民とか団体への誤発信、未発送というようなことで、この質問を出してから新聞にも一部出たということがありますので、毎年4月ぐらいは人事異動の後とか部署で税収の関係で通知の範囲が変わったりするところで誤発信が出ているんですけど、発送マニュアルとか、そういうものは作成されているのかお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、発送マニュアルについて作成されているのかについて、ご回答させていただきます。

市が発送する通知等につきましては、各部、また各部局において様々ございますが、総務部で所管しております税に関する通知書の発送の流れについて、例としてご説明をまずさせていただきます。

税の当初通知、各期の督促の通知の発送につきましては、令和2年度から委託業者へ外部発注をしております。市から委託業者へデータを電送いたしまして、委託業者において通知書等を印刷、封入封緘した後、市に納品されます。納品後、市で差し替えや抜き取りが必要な場合、それを行ってから郵便局へ持ち込み発送するという流れになっております。このため、事業者への委託分につきましては基本的にデータの誤り等がない限り、誤発送が起こらないものと考えております。

また、委託業者への外部発注を行っていない催告書、また課税修正等、随時に発送が必要となる事務につきましては、直接職員が封入作業をしておりますが、この場合、発送前に必ず2名以上の職員で誤りがないようチェックをしております。

このような手順につきましては、常に所属内で共有化いたしておりまして、誤発送がないよう細心の注意を払うよう所属長より指示をさせていただいているため、発送マニュアルについては現時点では作成しておりません。しかしながら、残念ながら職員の確認誤り等による発送ミスは100%防げていないという状況でございます。

ただいまご質問の中でご指摘されておりますとおり、一昨日の記者発表の中で税の特別徴収に係る課税通知の誤りが1件発生いたしました。こちらにつきましては、職員のデータ

入力誤りを起因としたものでございましたが、さらなる注意を持って業務に取り組むよう心がけ、市民の皆様が不信感を抱かれないよう努めていかなければならないと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） やはりシステム入力とかというのはなかなか確認がしづらいかもわかりませんが、チェック方法として、人の目というのは、やったつもりということがありますので、念には念を入れてやっていただく。それを深く追及することではございません。

ただ、2問目で発送リストを基に先ほど言われた担当者が準備されると思いますが、今回の市制20周年記念式典参列案内が届いていないということが私のところに問い合わせがありました。それについて、重要な式典への案内、各種団体、来賓等に出されていると思うんですけど、その辺で発送漏れがあったという事実が発生しておりますけれど、その辺のチェックはどうされたのか、担当部にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 山崎議員の2点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、20周年記念式典でございます。去る11月17日に野洲文化ホールにおきまして式典を挙行させていただきました。この20周年の節目を多くの市民の皆さんが共にお祝いをいただき、まちづくりを担う次世代につながる契機となったところでございます。

こちらの式典の案内、招待の方々への案内につきましては、ご指摘のとおり一部の方への未発送があったということでご指摘をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、事前に他の団体様からのご指摘もありましたことから判明したものでございまして、対象者の方には速やかに案内状を送付させていただいたところでございますが、これにつきましては招待者リストの情報の確認不足が原因であったと認識をさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） もう当事者のほうには、あえてわざわざ持参されて、謝罪しながらお届けいただいたということを聞いております。当人も当団体も当日は出席されたと。

お祝いのことにけちつけないということで、大きな問題にしないでくださいと言われました。

ただ、今回提示させてもらったのは、やはり情報公開ということで野洲市がずっと山仲市長のときから取り組まれているから、小さなことも全て隠さず報道機関とか発表されています。議員にも届けておられます。ただ、そういう公開を全て内々で収めるんじゃないくて、あった事実は公開しているということは野洲市にとって汚点を残さない施政方針だと思います。取り組みだと思います。やはりこういう些細なことでも市民に報告して、間違いは間違いと正すような体制というのは、しっかり市民への説明の際にも分かるように今後も各部署でやっていただきたいというように思います。間違いをゼロにするというのはどこでも無理です。やはり間違いがあったときに、それを教訓として次に発生させない、ないしは市の信用を損なわないような対応をお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 暫時休憩いたします。再開を午前 11 時といたします。

（午前 10 時 37 分 休憩）

（午前 11 時 00 分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第 10 号、第 3 番、田中陽介議員。

○3 番（田中陽介議員） 第 3 番、田中陽介です。

それでは、市民参加のまちづくりについてということで質問をさせていただきます。

櫻本市長のスローガンは、「あなたと一緒に目指す未来」ということで、では若者の声を聞くであったり、市民と一緒に市民が主役のまちづくりをするにはどのようにすればいいのか、市長は記者会見でまちづくり市民会議について聞かれ、「地域に出向いて市民の話を聞かせていただき、要望を聞くだけではなく、まず課題について市と住民で共通認識をして、どうしたら解決できるかというようなことを一緒に考える会議や懇談をやっていきたい」と述べております。私自身も「マツリゴトはジブンゴト」ということをテーマにずっとやっておりまして、こうした市民参加のまちづくりについて、市長と質疑を通して議論を深めていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず 1 点目です。来年度に向けて、今時点でこれについてどのように取り組んでいくか、具体案はあるか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、田中陽介議員からの市民参加のまちづくりについて、まず1問目、まちづくり市民会議の具体案についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

就任時におきます臨時記者会見でも申し上げましたが、手法については今後私の考えを職員に共有し、これはさきの東郷議員の質問にもお答えさせていただいた内容も含めましてですが、共有いたしまして、庁内で今後議論をしていきたいというふうに考えてございます。

まず、あまり形にこだわらずに地域に足を運んでいくという、その取り組みから積み上げていきたいと考えているところです。その中でよりよい手法があれば、逐次取り入れていきたいと、このように考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。これから考えていくということで、形にこだわらずいろいろな手法を試していくということですが、まず、これについて、まちづくりといってもいろいろありまして、石川議員の質疑にもあったんですが、意思決定への市民参加もまちづくりですし、いろんな市民活動であったり、なんなら業者というか、民間のいろんな営業もまちづくりであると考えますが、市長が考えるまちづくりというのはどういうものかお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これも非常に難しい質問かとは思いますが、このまちづくりという言葉の目標といいますか、目指すところにつきましては、全ての市民が、ここの市民は今言っていただきましたとおり住民もそうですが、いろんな団体、事業者、こういったものも含めてでございますけども、そういった幅広い意味での市民がそれぞれ輝くことというふうに思っております。この輝くというものもまた難しい表現になっておりますけども、基本的にはそれぞれがやっぱり生きたいように生きる、活動したいように活動する、生活する、こういった本当に自分のやりたいことができる、そんな状態を目指すべきというふうに私は考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。まさに私も同じように思っていて、まちづくり、まちというのは人が集まって営みをするところがまちですので、それをつくっていくというのはまちの住みやすさ、生活環境をいかによくしていくかというのと、あ

とは、その人の営みをいかに活性化していくかだと思いますので、それは共感すごくします。

その中で、今までまちづくりにおいて声が聞けていなかった部分というのはいろいろあると思います。それが櫻本市長がおっしゃっている若者の部分であるのかもしれませんが、そういった中で、これからアプローチしていかなければならない層、もちろん継続してアプローチする層もそうですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） このアプローチしていく層も私がちょっと限定的に言ってしまうと、じゃあ、他の年代なり立場の方はどうなのと難しいところではあるんですけども、例えば市政に関して言いますと、なかなか投票に行かなかつたりとか、いろんな市の懇談会、説明会、こういったところに参加していなかった層があると思います。その層が恐らく意見が出てないだけで、それぞれ意見はお持ちだというふうに思っております。こういうなかなかまちづくり、市政に関わることの少なかった立場の方、年代の方、そういった方にいかにこちらからアプローチして意見をいただけるのかというところが重要ではないかと考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。まさに指摘しようと思っていた部分で、今までも意思決定に市民というのは参加しています。まちづくり基本条例にもあるように、いろんな各種会議には市民の参加があります。しかしながら、やっぱりそういうところの参加できる人というのは何かの団体の役職の人であったり、公募であっても1名か2名かとか、そういう状況であり、なかなか公募もそんなにたくさん来るわけではないというような状況でした。しかし、今市長がおっしゃったように、そうじゃない方々でもいろんな意見、アイデアを持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるので、そういったところをいかに拾い上げていけるかが重要なところかなと思っております。

そういった中で、先ほども言いましたが市民活動というのも1つのまちづくり、市民参加の形だと思いますけれども、よくあるのが、今まで市長とかのお仕事の中で挨拶、いろんなところに顔出して挨拶というのはよくされると思います。当然非常に忙しい公務の隙間を縫っていろんなところに挨拶に行かれているということは分かるんですけども、そこをできる限り、特に公益的な市民活動、ボランティア等されているところには実際に、そこで一緒に活動するであったり、一緒に過ごす時間の中で話せることであったりコミュ

ニケーション取れる、まさに市長自身が一次情報を体感するということも非常に大切なことなのではないかなと思います、そういうところをちょっと取り組んでいただけても面白いのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 確かにいろんなイベントで市長の一義的な責任としては挨拶をさせていただいて、その会を成り立たせる部分はあるんですが、できるだけその会の皆様の思いというものをその行事の中、行事といいますか、その式典の中だけでは酌み取ることはできないと思っておりますので、当然その中に入っているいろんな声を聞くことが重要だと思っております。私も本当にいろんな行事呼んでいただいている中で、少しでも時間があれば挨拶が終わったらすぐに帰るのではなくて、展示品と一緒に見て、そこにいらっしゃる出品者、出展者の方のお話を聞いたりとか、あるいはその椅子に座ってお話をされている中に入るような努力はさせていただいているつもりではありますけども、さらには、できれば確かにいろんな活動をされている方と同じ立場で活動できるのが理想だと思っております。そこを私自身もしっかりと時間の調整をしながら、できるだけ同じ時間を過ごすということも大事にしたいなというふうに思います。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。やっぱり身近に感じられる市長、いろんなことがコミュニケーションが取れる市長というのも新しい市長像なのかなというふうにも思います。

とはいえ、僕も言っていて、そんな全部全部行けないであろうということも分かります。しかし、市と市民の間というのは市長だけではなくて、もちろん職員さんもたくさんいらっしゃって現場とつながってくれております。また、どうしてもやっぱ市長が参加できない場合とか、担当課の職員さんであったりとか、これは一度は例えば仕事として勤務として参加できるような仕組みであったりとか、もしくはそういう市民活動にいろんな積極的に参加している職員を評価するような仕組みであったりとか、その職員がまちとしっかりつながっていく、アクティブな市民とどんどん関係性をつくれるような仕組みづくりというのを進めていくといいのではないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そういった仕組みをつくってやるということも1つですし、また業務の組織内でのコミュニケーションの中で、当然そこをフォローするといいますか、これ

もできると思うんです。例えばですけども、私が様々な予算の要求であったりとか、いろんな市長判断を求められたときに、「ところでこれは市民の皆さんはどういうふうにおっしゃっているの」と。「どのような思いを抱いていらっしゃるの」と問いをすることで、職員も当然市長はそういうことを求めているということで、自発的にそういったものをリサーチするといえますか、そういった視点を持つことになると思っておりまして、組織で半ば強制的にやるのも1つかもしれませんが、私はそういうことをいろんな私の持っているマインドをいろんなところで埋め込むことで、職員の皆様が自発的に地域の声、地域の状況をしっかりと捉えた上で政策を考えて提案していく、執行していくということにしていきたいと思っていますので、まずそういうところから始めたいなというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） すごくいいと思います。僕も強制的にやらせばいいと言っているのではなくて、職員さんが参加しやすい環境であったり、それに対するモチベーションをどう高めていくかという工夫をしていただきたいということでしたので、それを取り組んでいただけるということですので、いいと思います。

そして、またこの市民活動というのは、結局市民自体が市の課題とか足りていない部分、もっとよくなる部分とかに自分の力で自分たちで取り組んでいるということであって、これはすごく市にとっても財産であると考えておりますし、こうした活動をいかに行政がサポートしてやりやすくしていくかということが非常に重要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） よく言われる「新しい公共」ということだと思うんですけども、様々な住民の方々の多様なニーズに今の行政だけではなかなか応え切れないということがあります。そういった中で、NPOでありますとかいろんなまちづくり活動団体さんが本当にそういったニッチな部分ではあるんですが、得意分野を生かして、行政の手の届かないところをやっている。これは本当にありがたいことですし、その財政的な話だけでなく、役所、行政だけじゃなくて、住民もこのまちづくりを担う主体であるという意味でも、本当にいい関係をそういった形でつくりたいなというふうに思っております。

一方で、それもなかなか活動を持続しようとするといろんな課題も出てくると思っております。この辺の課題でいかに行政がご支援できるのかというところ、これは議論が必要

なところだというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） まさにそのとおりだと思います。どうやれば市民の皆さんが動きやすいかということも、やっぱり実際いろんなボトルネックがあると思いますので、それを一つひとつ解消していったりコミュニケーションを取っていくことが大事かなと思います。

例えば、先般行財政改革の中で、公共施設の使用料の改定等もありました。受益者負担の原則ということで一定、あと減免のいろんな区分けをもう一回やり直してというのもありました。そういった中で、それは全然いいと思うんですけども、例えばこうした市民が行う公益的な活動、いろんな市民活動があって、自分が楽しむための活動もあれば、誰かのためにとか、みんなのためにやる活動があると思いますが、公益的な活動での受益者というのは誰なのかというところ、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 受益者が誰なのか、ちょっと間違っていたらまた指摘してください。例えば団体が公共的な公益的な活動をする、これは受益者は多分その地域であつたりとか、社会が受益者だと思っております。一方で、個人が地域社会のために何か個人として活動する、これも受益は地域であつたりその地域の住民だと思っております。その辺は主体が誰かによってあまり変わることはないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。まさにそのとおりで、広く市民が受益者であれば、これはもはやもう行政とほぼ変わらないというか、何かむしろやるべきことをやってくれているぐらいの感じなのかなと私も思います。

そこで、まちづくり基本条例でも27条に市民活動の促進というのがありますけれども、例えばこういった公益的な事業に関して、例えば会場であつたりホールとか結構大きいところであつたとしても、例えば体育館とか、市が管理する部分で、これを例えば100%減免するみたいなことって、これは非常に市にとっても有益なんじゃないかなと思うわけです。団体は100%減免するとか、個人は100%減免するのではなくて、要は事業に対して減免を行う、例えばそういう報告書であつたりとか、内容のルールはしっかり決めないといけないと思うんですけども、例えば個人であっても本当に思いがあつて、こういった事業をやりたいというときに、そういう制度があれば、この大きな会場でやろうと

か、そういうモチベーションにつながっていくのかなと思います。今の減免制度は、どちらかというと団体に対して下りているものなので、団体ではなくて、その事業単位での減免制度というのがあると、非常に市民活動の活性化につながる可能性があるんじゃないかなと思いますが、こちら、検討のほういかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） おっしゃるとおり、現在の減免制度につきましては基本的にはといいますか、団体を対象にしております。これを個人の活動も中身としては変わらない活動をしている場合もあるかと思うんですけども、減免をするということは、これは一定言い換えれば市民の税金を投入していると同じことをございまして、その費用は広く市民が負担するということになっています。一般の事業もそうなんですけども、一定の公平性、適法性等も確認しながら予算を支出しております。そういった中で、どういう形でそれが本当に野洲市民にとって必要で、税金を投入するに値するような活動であるかということをしかりと担保を取ろうとすると、一定の手続が必要になってくると思っております。団体の場合は、そのあたり、規約であったりとか、そういったこれまでの実績とか書類を作成いただいて、その辺の活動の内容を担保しているわけではありますが、それが個人になったときに、本当にそれが継続して当初言っていた活動どおりにできているかという部分、なかなか捕捉が難しくなるのではないかなと私は思っております。団体でしたら継続性もありますし、規約もつくって、仮にその方が代表者が何らかの形で離れても、また次の方が一定の規約に基づいて行動されるということになると思いますので、個人はなかなかその辺の担保であったり公平性、公益性の確認が少しちょっと行政コストとしてその辺の捕捉が難しくなるのではないかなというような認識を持っております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 個人だと、継続性とかという意味でなかなか難しい、担保できない、それをどう調べていくのかというような形だと思うんですけども、そこはさっき僕も言ったように、永久に出し続けるとかという話ではなくて、例えば今50%減免とかのところであっても、例えば団体の会議で使う分にはちゃんと50%で払ってくださいよとか100%、ゼロ%でちゃんと払ってください。でもこういう公益的な事業をやるときには、その事業単位で、だからずっととかじゃなくて、単発でちゃんとそれを評価できるような仕組みがあれば、それは十分可能なんじゃないかなと。その評価する仕組みをつくるのが非常に行政コストがかかるということなのか、これはもしやっている前例とかがあ

れば、行政コストは削減できるかもしれませんが、そういったところの検討というのはできるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 今考えておりますのは、そういったお一人で活動される方も、もう1人仲間を見つけていただくと複数になりまして、団体登録ということで活動が減免になるわけでございますので、そこをぜひそういった形で現行の制度に乗っていただければというふうに思っております。あまりいろんな活動も幅広くということになってきますと、現場でのそういった活動の捕捉というものも本当に難しくなって煩雑になってまいりますので、やっぱりどこかで線を引いて制度というものは運用しなければならないというふうに考えておりますので、現段階ではそういった減免制度が2人以上の活動者がいれば登録を受けて、50%減免というものがございますので、そういったものに乗っていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） これ、何でもこういう言い方をするかというと、これからの社会のあり方とかを考えたときに、よく今言われるのが自律分散型ということがよく言われます。要は団体というと、もうかちっと、ピラミッドじゃないけど、そうじゃなくて、要は目的に応じてアメーバのように人が動くというか、例えばこれをやるときはこの人たちで集まるけれども、次はこの人たちで集まる、例えばそういうものに対応していこうと思うと、団体乱立状態がいいのかどうかというのはちょっと分からないんですけど、だからそういう柔軟に対応できる仕組みも同時に考えていかなければいけないのかな。誰か代表がいて、定款があってというのを一回一回全部つくっていくことが多様性であったりスピード感を、モチベーションを高めていくことに寄与するののかも含めて、社会の就労環境とかもいろいろ変わってきている中で、そういうことも考えてほしいなという意味で言いました。

わかりました。そういうことも含めて、次に行きたいと思います。

今回、公約チラシにおいても一個書かれていたのが、市民満足度向上のためにマーケティング部署を設置していきたいというふうにありましたけれども、これに関して現段階での進捗というか、議論されていたらその内容であったり実現性というところについて伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私の選挙の公約の中でマーケティング部署の創設という文字、確かに書かさせていただきました。実際これを検討するに当たって、もう一度自分としても振り返って考えたことがあります。果たして組織をつくるのが目的になってしまわないかということをもまず思いました。そこで、まずどういった機能を持たせるのか、ここから始めて、それが本当に組織が必要なのか、そういった考え方でもう一度これは考え直したいというふうにまずは思っております。

そういった中でございますけれども、現状、市民満足度向上に向けました予算への反映などを目的としましたマーケティング部署の創設につきましては既存の体制で可能なのか、あるいは別の新たな組織等をつくる必要があるのか、また場合によってはアウトソーシングということもございます。こういったことも含めて、まずその組織、手法、内容をしっかりと検討した上で、その次の段階でそういった手法について考えていきたい、庁内で議論していきたいというふうに現段階では考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 現段階では検討中ということですが、今の話からいくと、市民満足度を高めるためにどういう情報を整理してそれを生かしていけるかというような、目的を持って何かしらの手段を考えるというような認識でよかったですかね。分かりました。

マーケティングって、市場調査というような言い方をしたりいろんな言い方をすると思うんですけども、これ、非常に重要だと思います。というのも、今までの行政がやっている調査とかでは拾い切れてない部分というのが多々あるんじゃないかなと思っています。それが先ほど最初のほうで言っていた声として上がってこない人たちの声かもしれません。

先日の議論であった、例えばですけども、銅鐸博物館の話とかもありましたけれども、あれも35年ちょっとたっているわけです。次の大規模な更新の段階に来ていますが、例えばあれを使っている人たちとかファンの人たちとかにマーケット調査をしても、確実に例えば必要だという結論にしかありません。じゃなくて、誰に対してマーケティングをしていかなければいけないのかというところをやっぱしっかり考えられる主体が要ると思うんです。それがもしかしたらマーケティング部署かもしれないですし、だからそういう政策の政策調整部が本来そうかもしれないですけども、そういった総合的な視点で調査のやり方とか、この中身についても検討できる部署であったり人材というのが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それはおっしゃるとおりでございます、いろんなマーケティング、いろんな調査をするに当たっても、目的、ターゲットをしっかりと明確にしていないと、アンケートをやっただけで満足してしまいますので、どの分野でこういった調査が必要なのか、ターゲットは何なのかということを見極めてやっていく必要があると思っております。当然どこかで取りまとめるような担当が要ると思っておりますが、ただ一方で、全ての部局が関係してくると思いますので、各部局のほうでも自分の部局でこういった市場調査、市民の声を必要としているのか、ここをまず各部局のほうで見極めて、それをどこかの部署で総括的にそれを採択するのかなどうか、市としてそれが本当に必要な調査なのかどうかということを見極めるというような流れになってこようかなと思っております。ただ、おっしゃるとおり取りまとめるような担当は必要だというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 理解しました。

関連してなんですけれども、こういうビッグデータとかエビデンスベースの政策とか、こういったことが今主流になってきつつあると思うんですけれども、とはいえ、ほんまに困っているものとか、例えばニーズ調査で上がってこないニーズというものもあると思うんです。要は、気づいてなければニーズにならないわけですから、データではゼロ1のいろんなアイデアを出すとかというのが非常に難しい。だからそういったゼロ1にチャレンジするには、やっぱり職員がしっかり現場を把握する、実際に見て、気づきからしか多分生まれない、データを見ているだけでは気づかない不便であったりとかアイデアがあると思うんです。そこをどうチャレンジさせてあげられるか、市の中でそういった若手の現場の職員であったりとかのチャレンジをいかに引っ張れるかというのがゼロ1の市民サービスにつながっていくんじゃないかなと思いますが、そのところの部分はいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと、これまた難しい話になるんですけど、ゼロ1、確かに田中議員が私とお話しさせてもらうときによくおっしゃっています。ニーズといっても、どんな選択肢があるのか分からない市民からすればニーズを出しようがないという、それも一方であると思っております。

これは昨日東郷議員の質問の中でも言わせていただいた部分ではあるんですが、こういった選択肢があるのかということを示すことも1つ、ゼロから1をもう少し極端でない形でのご意見をいただける1つかなというふうに思っております。

私が市民のご意見をお伺いするときに、もちろんゼロベースでどんなものが欲しいですか、それもいいんですけども、市としてはこういう例えば選択肢を考えておりますと、この中で皆さんの思いに一番近い選択肢はどうですか、これでしたらかなり市民の意見が反映されるといいますか、表現できると思っておりますので、そういった提示の仕方、聞き方も大事にしていきたいと思っております。

それと、職員に対しても先ほどと答弁は似てはいますが、「しっかりと市民の声を聞いたのか」と。「どういったニーズのもとでこの企画が上がっているの」ということを常に問う、そういった組織内の文化というものをしっかりとつくって、常に職員がそういったことを念頭に置いた仕事をしてくれるようにしていきたいなというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。まさにその選択肢をしっかりと出すというところは、出したものの背景であったり目的というのが明確であればあるほど、議論もより具体性がある建設的になると思いますので、それは市の出してくる案としては絶対的に必要なものかなと思います。意思決定からどれぐらいの距離があるかによっても変わってくると思いますが、そういうのも踏まえてやっていただけることなのかなと思っております。

また、このマーケティングに関する部分でもあるので次に行くんですけども、現在、野洲市では公式LINEアカウントがあります。まだまだ加入数は今どれぐらいかな、8,000とかそれぐらいですか。1万はまだいってないんじゃないかなというような気は、5,000か、それぐらいかなという気はしていますが、このLINEの業者がやっている中に、このLINEスマートシティー推進パートナープログラムというのがあります。これに関して野洲市は参加しているのでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 結論的には参加しておりません。私もこのシステムは全く知りませんでしたので、担当課のほうにも確認させていただきました。

この当プログラムの目的でございますけども、情報の収集、情報共有、PR機会の提供が主なものということでございました。

本市ではこれに照らしまして考えたときに、行政手続の電子化を進める中で、既存契約者を始めまして、おうみ自治体クラウド協議会での情報交換、あるいはセミナーへの参加

によって幅広く情報収集等をしているということでございまして、現段階ではこのプログラムに関して参加する予定がないというところでございます。

なお、広く市民の意見を聴くということにつきましては、現在電子申請システムのアンケート機能もございますので、こういったもので対応できるものというふうに認識をしております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 市長は知らなかったという、担当課としては今のところ入るつもりはないということですが、このプログラム、スマートシティーを目指す自治体コミュニティというような形で始められております。現在500の自治体が参加している。地域だけでなく、全国的に非常にモチベーションの高い自治体に参加しているということです。このDX推進のための情報収集、人材の相互の受け入れであったりとか情報共有、先ほどおっしゃいましたがやっております。大津とかも入っているのかな。

この内容自体ですけれども、いろんなことがあります。行政手続ですね、これは野洲市も行政手続LINEでできるようになっております。公共料金のキャッシュレス、これも野洲できております。あとは防災情報もある程度できていると思います。それに加えて、例えば大津ではいじめや自殺などの相談窓口をこれに置いて設置したりとか、あとは多様なリサーチ、これは今のシステムでもできるということです。あとはLINEという媒体の使いやすさをどう生かすかみたいなところだと思います。これ、どれぐらいコストがかかることなのか、かからないことなのか、僕ちょっとそこははっきり調べられてないんですが、もしコストがそんなにかからないことであれば、職員の教育、それから庁内のDXに対する理解度を高める上でも、入るのは全然検討されてもいいんじゃないかなと思います。特に、野洲市はやっぱり人材もなかなか十分ない中で、例えば尼崎市ではこのAIの案内サービスを導入しております。要は自動応答でチャットボットが対応してくれるというような形になっております。こういったことも窓口負担を減らしたりであったりとか、DXになると思いますし、そういう手段としてこういうノウハウを考えるのは全然ありじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 若干次の質問にも入りつつあるのかなというふうに思っております。

確かに、野洲市も十分な人員が確保できているわけではございません。本当に日々職員が夜遅く残ってでも責任を持って業務をやっているということになっております。

これから人口がどんどん減っていく中で、ますます人材の確保というものは難しくなってくる。これをどうやって乗り越えてまちを持続させていくのかというところになると、やはりまた別のツールを考えなければいけない。そのツールの1つがD Xだというふうに思っております。

今回はLINEのこういうプログラムをご提案いただいておりますけども、これ自体は田中議員も入れてくださいと言っているわけじゃなくて、こういうデジタル媒体なりを使ってまちの持続性を保ったらどうか、あるいは市民との意見のコミュニケーションを取ったらどうか、ツールをご紹介いただいているというふうに思っております。これに限らず、そういった無理なく導入できるものがあれば私は前向きに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 前向きに考えていただけたらなと思います。

それと、例えば市長への手紙とかああいうのもあるじゃないですか。これに関しても、例えば市民から意見を聞くということに関しても、いかにそのハードルを下げるか、今はメールとファクスとお手紙とみたいな感じになっていると思うんですが、これも例えばこういう手軽に出せる機能、もちろん名前をちゃんと書いたりだとか要件は必要だと思うんですけども、こういうのもこういうツールをいかに利用するかでしっかりコミュニケーションが取れると思いますし、その集約とか、それをどう分析するかもAIを使うことで職員の負担を減らすということもできると思うので、その辺の事務的な作業の効率化とかもこのD Xの中で積極的に考えていく必要があると思います。それをやっぱり専門的な知見も結構必要かなと思うんですよ。そういった人材、市長の公約でも何かそういう民間人材の登用とかも書いていましたけど、そういう人材をしっかり集めてやっていただくということも、やっぱりプロフェッショナルはプロフェッショナルの見方があると思いますので大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

D Xの推進は、私も行革にいたときに検討は若干しましたが、そのときになかなか本腰を入れられなかったのが、まだまだD Xに対する職員一人ひとりの技術といいますか、自分も含めてではあったんですけども、直ちにシステムを入れても使いこなせないんじゃないかということを感じました。だから、ここをまずD Xについて取り組むことの障壁とい

いますか、このハードルをできるだけ下げる必要があるんじゃないかなと思っております。

ですので、そのような新しいシステムを入れてもなかなか対応できないような職員が多いと、私もそうですけども多い中で、直ちに外部からすごい方に来てもらってもなかなかついていけないんじゃないかなと思っておりますので、まず今は庁内の人材育成をまずやると、これは人材育成というものはその人がD Xに特化した人物をつくるのも大事かもしれませんが、一人ひとりの職員がこの基本的なD Xに関する理解でありますとか効果でありますとか、こういったことをまず認識するところから始めないと、システムを入れてもなかなか機能しないと思っておりますので、ここのまず研修であったりとか、こういったものをしっかりとやってから進めていくべきというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） まさにおっしゃるとおりで、D Xで一体何ができるのかとか、そういうことからちゃんとみんなが理解しないといけないと思います。ある意味僕が言っているのは、そのために教育をする人材が要るんじゃないか。分からない中で分からない同士がやっていても、結局なかなか前に進まないと思うので、そういう意味で、研修として単発でとか何回か来てもらうのか、職員として一時契約か何か分からないですけど入ってもらうのか、それは手法はいろいろあると思うんですが、やっぱりそういった専門人材の活用というのはこれからの市役所には必要じゃないかなと思いますが、教育のための人材というのはいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） どういう形で職員一人ひとりのD Xに関するレベルアップをしているのかということは庁内でも検討したいと思っております。確かに1人の指導者を連れてきて恒常的に指導するというのも1つ有効だと思いますし、ただ、今いろんな形でオンラインでありますとか、そういうような形で研修があちこちで行われております。先日も大津財務事務所さんが私のところに挨拶に来ていただきましたときに、大津財務事務所としてもそういった自治体の職員向けに、そういったD Xについて理解を深めるような研修をしていますというご案内をいただきました。これを生かすというのも1つでありまして、あまりこだわらずに、そこも中でどういう形がこの野洲市に合っているのかということをししっかりと議論していきたいと思っております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。それを積極的に取り組んでいただけた

ら非常にレベルアップしていくのかなと思います。

こういったマーケティング部署とかそういう専門的な人材をつくるという中で、これいいなと思ったのが、先ほど奥山議員とか言っていましたが、例えば道路とか河川とかに関して、やはり使用されている市民の方が一番現状を把握しておられる。これはLINEの機能でもあるんですけど、そういった公益通報みたいな、今みんなスマホで写真撮れますので、そういった写真を撮って情報をどんどん送ってもらうような仕組みというのはつくれるんじゃないかなと思うんですが、現在もあるのかな、ちょっと取りまとめているところがあるのかどうか僕は把握していないんですけども、こういった考えはいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） イメージとしてはよく分かります。例えば、市民の皆様がお住まいの周辺で道路が傷んでいるところを写真を撮って市役所のほうに連絡していただけたというイメージかと思うんですけども、これをやるに当たっては、当然市民の方は直してもらえると期待して報告されると思っておりますので、来た情報に対して的確に応えられる体制を整えないと、それも本当に逆に市民に対して不満を抱かせてしまうことになると思っておりますので、そこの兼ね合いも考えながらシステムというものは検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 公益通報したときに、すぐ対処してもらえないと不満が出るんじゃないかというのは、何というかな、問題の先送りというか、誰のための、怒られるのが嫌なのが先に来ているんですかというような話になっていて、市民の不満、当然優先順位があるので、言われたからすぐできること、できないことあると思うんですが、まずそれをしっかり把握するというのがまず最低条件で、それに対してどう応えるかというのは、これは例えばこのLINEでやっているところあるんですよ。熊本市、地震とかもあったから余計だと思うんですけども、そういうところは返信はできませんよというふうに、その場でLINEで返信することまではやってないですけども、しっかりそれを行政が把握した上で、もちろんその優先順位はあるという説明はもちろんしないといけないと思うんですけど、言って不満が出るからやらないというのはちょっと違う話なんじゃないかなと思います。そこの工夫というか、いかにそれをしっかり何というんですかね、市民サービスにつなげていけるかということを考えるのが仕事であって、情報を遮断する

というのはちょっと本来とは違うのかなと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そこも含めての体制であったり仕組みの構築だというふうに思っておりまして、市民の皆様には情報提供することに対して、行政も当然できること、できないことがありますので、そういったこの報告の制度の仕組みとかルールというものをしっかりと確立した上で、これを導入するに当たっては検討していく必要があるという意味でありまして、全く情報を遮断するという意味ではありませんので、あくまでみんなが納得して制度が運用できるように、そこへの配慮をしっかりとした上で導入は考えていかなければならないと、そういった趣旨でございます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。それはそうだと思いますので、その手法はいろいろあるので、目的をどうやったら達成できるかということ、いつも東郷さんとかもよく言っていますけれども、そこを基点に考えていただけたらなと思います。

こういったマーケティングということに関して、でも、本当の一番のマーケティングは多分口コミやと思うんですよ。みんなの肌感覚であったり、口コミのマーケティングというのがすごく大事で、これはまちづくりにおいてもそうで、この市民参加していくであったりとか、そういったことがいかにまちにとっていいことなのかとか、そういった理解をやっぱりみんなが共感していけるまちというのが多分市民参加できるまちなので、これは文化みたいなもので、一朝一夕にこういう制度を導入したからできますとか、そういう話ではないと思います。非常に時間のかかる話なのかなと思いますし、長い目でしっかり先を見据えて取り組んでいかなければいけないと思います。

そういったことでも、こういうまちづくりと教育というのも非常につながっている、ある意味マーケティングなんですよ。そうやって小さな頃からまちづくりってこういうもので、市役所ってこういう仕事をしていて、議員ってこういう役割でとか、そういったことに触れる機会がやっぱり多ければ多いほど親和性も高まると思いますし、ハードルもやっぱり低くなっていくと思います。

そういったことでは、やっぱり市長部局と教育委員会の連携も非常にマーケティング的に大事なかなと思っております。総合調整会議というのが市長と教育長部局の間であります。そういったところで、ぜひこのまちづくりに関してもこういった教育がまちづくりにつながっていくのかとか、そういったことを議論されることは非常に大事なかなと思い

ます。細かなお金の話とかもあるんですけど、もっと大局的に方向性をしっかり歩調を合わせてやっていくような議論というのは始められるべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 教育というものが、例えば小学校、中学校とかそういうことですかね。そういった今の小中学校にどういったまちづくりの教育といいいますか、それができるのか、どこまでできるのかという部分はちょっと私も判断できませんので、また教育長としっかりとその辺は議論したいなというふうに思っております。

今は教育の話为例えということで上げていただきましたけども、私も市民のさらなるまちづくりの参加というものを促そうと思うと、1つ成功体験が要るかなというふうに思っております。例えば先日もM I Z B Eステーションで議員も多く来ていただきましたけども、市民の多くがいろんな意見を出してくれました。自分たちの意見が市にも聞いてもらえるとか、ひょっとしたら形になるかもしれない、実際になるかもしれませんし、そういった中で、自分たちの声を上げたことが形になるということが実感できると、恐らくM I Z B Eステーション以外の部分でもいろんな意見を出してくると思っています。また、そういう話を聞けば、他の市民、これまで参加していなかった市民もそれにつられて参加してみようということになると思っておりますので、教育の分野でもそうですし、大人の分野でもそういった機会を多く設けて成功体験を積んでいくこと、これがまちづくりにもつながってくるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第11番、第6番、津村俊二議員。

○6番（津村俊二議員） 第6番、公明党、津村俊二でございます。

早速質問に入っていきます。今回1項目ですけども、20問にわたって質問させていただきます。

大項目は、第2次野洲市総合計画についてでございます。令和3年4月に発行されてい

ますこの総合計画に基づいて質問をさせていただきます。改訂版が今年の３月にされておりますが、これも含めて伺います。

総合計画には、初めに「第２次野洲市総合計画は１０年後にこんな野洲市になってほしいという姿を描いたものであります。思い描いた未来の野洲市をみんなで実現していきましょう」とあります。各議員からもまちづくりについて等いろいろお話、また市長からのご答弁をいただきました。非常に参考になりました。これも含めてお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。まずはこのことについて、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、津村議員からいただきました第２次野洲市総合計画についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、私の総合計画への見解についてでございますが、私は総合計画に掲げられました多くの施策の中で、特に重要と考えているものを３つの柱として提示させていただきました。

１つ目は「若い世代から選ばれるまち」、２つ目は「高齢者にも安全安心で楽しいまち」、そして３つ目には「市民・民間の力を最大限活かすまち」にすることを掲げています。まちづくりに市民や市内の民間企業などが加わることでまちのあらゆる力が高まると考えており、まちづくりの中心に市民がいる、そして民間がまちづくりに参画するといった形をつくりたいと思っています。総合計画の目指す姿を市民みんなで共有し、その実現に向けてお互いを尊重し、信頼し、協力し合うまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○６番（津村俊二議員） 何度も市長からの説明をお伺いさせていただきました。

言うまでもありませんが、野洲市まちづくり最高規範であるまちづくりの基本条例の第２４条において、市長は総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、市の最上位計画として総合計画を策定されております。

基本構想は、令和３年から令和１２年の１０年間でございます。基本計画は前期５年間、後期５年間、来年、令和７年で前期が終了となります。実施計画につきましては３年単位で毎年見直しがされております。

そこでお伺いします。

市民の意識として、市民アンケートを平成３１年１月から２月にかけて、たしか１，４００サンプルだったと思うんですけども実施をされております。この市民アンケートを、

この前期が終了するこの5年のときに私はもう一度実施すべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 津村議員の2点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

総合計画の策定に当たりまして、市民生活と市政の直面する重要課題等につきまして、市民の認識、期待を明らかにし、今後の施策を検討する上での基礎資料とすることを目的に市民アンケートを実施させていただいたところでございました。

今後、後期計画の策定に当たりましては総合計画審議会に諮ってまいりますが、コロナ禍以降の生活環境や物価高騰等によります社会経済情勢が大きく変化していることでもありますので、市民意識の変化や意向を確認するためにも、市民アンケートの実施を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

先ほどの田中議員からもありましたこの市場調査、アンケート、マーケティングですね、マーケティングであつたり、企業でいえば、私もそういう食品関係の民間企業で働いていましたけども、よく市場調査をして、例えば1キロ圏内、2キロ圏内で販促物、プロモーションを打ち出す。市でいえば、市民の方は何を求められているのかというのを当然優先順位をつけて、それを知る必要があります。もちろん、なかなかそのアンケートとかは全てではないんですけども、そこをやっぱり知らないと販売促進というか、そういうプロモーション、市がやるべき姿が見えてこないと思うんですよね。ですから、ぜひともその声を数多く取り上げていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく。もしされとしましたら来年度になると認識してもよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 具体的には、来年度後期計画の検討を進める中で取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。

次、市長の所信表明で「若い世代に選ばれるまち」と話されております。この若い世代とは、年齢でいうと何歳ぐらいのことを言われているのかを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） この若い世代がどれぐらいなのかという、本当にこれは具体的に年齢を申し上げるのは難しいところではありますけども、あえて申し上げますと、市としては20代から40代くらいの勤労世代や子育て世代を想定させていただいております。本市が子育てしやすいまちであるということ、どんなご家庭であっても安心して教育が受けられる環境が整備されていること、そして駅前整備を始めまして、若者や子育て世代の居場所づくりを進め、市民のよりどころをつくることで、住み続けたい、再び戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めていきたい、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 若い世代、若者、青年、といってもこれは法律上規定はありません、何歳とかはないと思います。ただ、体力、私みたいにもう年を取って高齢者になって、まだ自分ではもちろん高齢者とは思ってないんですけど、でも年齢から言うと高齢者の65歳以上の枠の中に入りました。前期高齢者でございます。

ただ、私も体力づくりというか、体力は当然減るというか、消耗しているというか、腕立て、懸垂もできなくなりました。体重が増えたというのもあるんですけど。そういう体力が不足しているというのはありますけども、私は今年になりまして三上山、花緑公園から上って行って頂上まで、大体往復1時間半ぐらい、46回今年登りました。かなり体力維持と健康増進をしているというふうに自覚というか、思っています。あと、今年夏に初チャレンジでSUPに乗りました。バランス、できるかなと思ったんですけども、結構上手にというか、自分で言うのも何ですけど上手に乗れました。一回ちょっと転倒して命綱で助かったんですけど、そういう高齢になっても楽しめる、市長言われる楽しんでいける、そういう方も私は若者って言っても、ちょっとふさわしくないかもしれませんが、例えば小学生でも中学生でもそういう若いといえば若いですよ。そういった気持ち、ハートの部分で若い人もたくさんいらっしゃると思います。ですから、20代から40代、市長ご自身も40代後半でございます。となると若者じゃなくなるのかというと、そうじゃないと思います。やっぱりそういう若者世代、また若者というその概念というか、それをやっぱりもう少し広げていただきたいと思うんですけども、ちょっとご認識を伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 若者という定義は非常に難しいと思っております。年齢で問われましたので、あえてその数字でお示しさせていただきましたけども、しかしその一人ひとりの個人を見たときに、年齢、数字とは関わりなく元気な方もいらっしゃいます。体力的にも元気な方、若者でありますし、また気持ちが若い方もこれも若者だと思っております。年齢でということでこういうお答えをさせていただきましたけども、私はそういう体も心もまだまだ意欲的な方、若者というふうに捉えていくことも大事だというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ぜひとも多くのそういう若い人たちと関わっている人たちも、当然若者に属するというふうに捉えていただきたいというふうに思います。

新聞の情報で、こども家庭庁が昨年発表した調査によれば、家や学校以外に居場所が欲しいと望む19歳以上の若者の実に3分の1が居場所がないと答えているんですよ。本当にもう困ったことなんですけども、孤立しているわけです。孤立は高齢者だけではありません。大阪大学大学院の村上靖彦教授は、取り残された存在に気づくためにも、かすかなSOSを感じ取ることが大切と訴えておられます。やっぱりこの3分の1、野洲市でもこれから駅前南口、そういう居場所づくりにつながるようなそういう施策を打たないといけないというふうに思うんですけども、ただそこだけでもなく、やはりこの地域によって各92自治会がある中で、自治会館はあります。その自治会館とか公民館とか憩の家であったりとか、そういう活用方法というのを私は工夫して考えていかなければならない、検討していかなければならないと思うのですが、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 現段階で、自治会館等を使ってそういう子どもたち、若い世代の居場所ということを施策として考えているわけではなかったんですけども、これから各それぞれの地域、自治会なんかもその地域の様々な担い手がどんどん不足していく中で高齢化が進んでおります。そういった中で、多様な世代であったり立場の方が地域を支えていくということも大事ですので、直ちに若い人を入れてということは難しいかもしれませんが、これから地域を支えるということを考えていく中で、そういったこれまで地域づくり、地域の自治会活動に参画していなかったそういった若い方も入っていただけるという可能性もたぐる必要があるんじゃないかなというふうに今聞いていて感じました。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） いろいろ試してみるというか、地域づくりは私は人づくりだと思っております。

私、今年度自治会長させていただいて、夏にイベントをやしまして、冬に今度またイベントをやる予定にしております。チラシを作成するに当たって、未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、専門学校生等を含む参加者を募って、大いに参加を呼びかけています。残念ながら毎回不発に終わるというか、参加者が本当にごく数人であったんですけども、今回は10名以上は集まる子どもたちがとか、若い世代の方々が集まる予定でございます。やっぱり工夫して、今回は炊き出しじゃないですけど、防災訓練も兼ねてやる予定にしています。ですから、やっぱりそこに地域資源とか、地域で手伝ってもいいよという方々もたくさんいらっしゃいます。そういうのをやっぱり活用して、そこが居場所にはならないかもわからないんですけども、ちょっとした大人との触れ合いであったり、子ども同士のまたそういう遊び場であったり、昔のこま回しであったりけん玉であったり、いろんな、もちろん要望を聞いてどんなことをしてみたいか、どんなことをしたら楽しいか、ですからいろいろ聞かないとそのニーズ、需要に応えていけないわけですから、そういったことをまた来年、また次の持続可能にしていけるように取り組んでいきたいというふうにも思っております。

次は、常にこの若い世代のことを念頭に置いて、できれば機会を見つけて彼らの声を聴きながら施策を進めたいと考えていますと市長がおっしゃっています。これについても具体的にどのように進めていくのか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 若い世代の声をどのように聞くかということでございますが、これも私は市長就任の前から考えていたことでございますが、市民の皆様と直接お話しする中で、市としては様々な情報を市民の皆様に対して発信しているつもりなんですけども、なかなか伝わっていないという実態、実感、そういったものが確かにありまして、なかなか既存のツール、広報ツールでは限界もあるんだなということを痛感させていただいております。

これも、市としては情報を流しているからそれで満足というそういった一方通行ではいけないので、双方向のやり取りも大事だなというふうに思っております。市民の声が市政にできるだけ反映できるように、やはり伝えに行く、聞きに行くという姿勢ですよね、

地域に。そういった地域に赴く必要があるんじゃないかなというふうに思っております。それと、地域の課題を行政と地域が共に共有するということですね、これも大事ななというふうに思っておりまして、これは行政の問題、これは地域の問題とお互いが押しつけるのではなくて、共にそれぞれの課題だということを認識することも大事ななというふうに思っております。その中で、共に解決策を考えていくということが必要だと思っております。これは若い世代だけに限ったことではありませんが、特にこれまでコミュニケーションがなかなか取れていなかった行政と若い世代との間においては、こういった姿勢がより重要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。明日はつらつ野洲っ子育成フォーラムが教育長も市長も来賓で出られると思うんですけども、そういった場を、代表の中学生であったり発表されると思うんですけど、そういうところでできたら提案というか、場を利用して、君たちは未来の野洲市をどう思うかみたいな、そういった市長と語るフォーラムじゃないけど、そういったのも設けてもいいのかなと私は思います。

私が今ふれあいサロンを代表で、今毎週いきいき百歳体操とかやっています。そこで市の地域包括の方を中心に、みんなでまちづくりということを、研修を年4回やっているんです。私は、去年公務と重なってあまり出れなかったので、今年も引き続き一緒にみんなでまちづくり、よく「みんなまち」「みんなまち」と言うんですよ。名前ももうそのままで、非常にいいネーミングだなと思って、参加の研修の内容も、ちょっと年齢的には民生委員さん、それから自治会長、ふれあいサロンの代表、市の職員、健康福祉部の方々等が集まって、中学校圏域で、私は北中圏域ですので、ですから篠原学区、祇王学区、北野学区、この3学区でみんなでまちづくりをしていきましょう。社会福祉協議会の方も来ていただいて研修。成功事例、いわゆるコミスクが成功したとか、いろんな成功事例をしゃべっていただいて、そのままみんなでまちづくりですから、どういったまちにしていこう、自治会もそうですし、そういうことを話し合っています。そのことをまず市長はご存じかどうかというのと、あと野洲中学校圏域、あと中主中学校圏域、ですから3つの圏域でこれが繰り広げられていると思うんですけども、私はもうこの野洲北中学校圏域で話し合いさせていただいたり、いろんな学習もさせていただいております。そういったところにも、その場に市長が出向かなくても、聞き取りというか、どんなことをしているのかみたいなそういうことも何と言うんですか、調査じゃないですけど、どんな成果が出ているのかみ

たいな、市長ご自身がそういうことを把握されるのはいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そのような活動が行われているということは正直存じ上げませんでした。しかし、私がまちづくり会議等という言葉で言っているのは、まさにそういった市役所になかなか届いてこないような意見を聞く、市民がどんなまちにしたいのかということを知りたいというふうに言っているわけですから、そこでまさにそういう議論がなされているのであるならば、ぜひともその議論を聞いてみたいとも思いますし、情報を当然いただいて市政に反映させていきたいという気持ちを持っております。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。ぜひとも、本当に現場の携わっている方々は一生懸命地域のために取り組んでおられます。ですから、私も本当に勉強させていただいて、もう頭の下がる思いであります。

次の質問に行きます。

将来構想の中で、野洲市人口ビジョンにおける合計特殊出生率及び社会増減の目標値を維持し続けることとして、最近の人口動向を踏まえ、推計値を第2次総合計画終了時、令和12年の目標人口4万9,000人としますとあります。この目標人口は現時点での変更は考えられませんか伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 津村議員の5点目のご質問について、お答えをさせていただきます。

総合計画に掲げております目標人口につきましては、計画策定時の直近の国勢調査や、国立社会保障・人口問題研究所が公表されております将来推計人口を基礎として算出した数値となっております。

コロナ禍以降ですけれども、社会情勢や社会生活環境も変わっていることもありますので、後期計画策定時には最新のデータを用いて、改めて目標人口の検証はしてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほどの服部議員のご質問の中で市長がご答弁申し上げましたけれども、抜本的な改正につきましては次期改定時に見直してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員）　今この数年は多分横ばいだと思うんですけども、これから県立高専であったり、そういう野洲市の情勢も変わってくると思いますので、ぜひとも減るのではなく、横ばいか、もしくは人口増につながるような野洲市を目指していただきたいというふうに思いますので、またこの推計値を上げるように、私自身も努力をしてまいりたいというふうに思います。

これからのまちづくりに向けて、野洲市第2次総合計画の課題に入ってまいります。

まず、子育て・教育・人権の分野から伺います。子育てについては、野洲市の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、子育て中の親が孤立せず気軽に相談し、必要なサポートを受け、地域全体で子育てを支える環境づくりが求められております。このことについての見解と野洲市の実態を伺います。

○議長（山本　剛）　井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦）　それでは、津村議員の6点目の地域全体で子育てを支える環境づくりにつきまして、ご答弁をさせていただきます。

子育て環境につきましては、少子化の進行や、あるいは世帯の細分化、また共働き世帯の増加、加えて生活困窮と貧困など、子どもたちの取り巻く環境の変化とともに、子育て環境に対するニーズは多様化しているものと分析をさせていただいているところでございます。

こうした中、家庭や地域の子育て力の弱まりや子育て家庭の孤立化は大きな課題となっているところでございます。身近なところで気軽に相談できるような仕組みや、あるいは居場所づくり、また地域全体での子育て支援が重要であると認識をさせていただいているところでございます。

本市では、こうした課題に対しまして、子育て中の親が孤立せずに気軽に相談できるよう、本年4月に「こども家庭センター」を本庁の家庭児童相談室と健康福祉センターの健康推進課に設けさせていただいたところでございます。

また、相談支援といたしましては、各園での育児等の相談支援をはじめといたしまして、民生委員、児童委員のご協力を得て、子育てに関する不安やあるいは悩みに応じる子育て家庭訪問や、あるいは市内3か所の子育て支援センターでの遊び、出会い、交流、相談の支援や、加えまして地域の子育てサークルの活躍とともに、当該サークルとも積極的に情報交換等の連携を図り、子育て支援を図っているところでございます。

また、こうした子育て相談と併せまして、関係機関等の連携のもと、可能な範囲で必要

な育児サービスにつなげているところでございます。

今後におきましても、引き続きましてこうした相談機関等の充実を図りまして、子育てを支える環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 様々な取り組みをありがとうございます。くれぐれも困っているとSOSを言えないご家庭というか、言ったら恥ずかしいとか、そういう何か声を上げられないそういう方々が取り残されないような、そういった先ほど今ご答弁いただいた中にも当然対応されているというふうに思いますけども、そういう情報というんですかね、キャッチするのなかなか難しいんですけど、私も今スクールガードをやっている、あれ、今日この子来てないなみたいなそういったことをたまに見受けられたりして、やっぱり家庭の事情で云々という話があったりもします。ですから、急変する場合もあるでしょうし、子どもさんですから、いろいろ体調というんですか、赤ちゃんでもそうですけども、いろんな病状が変化することもありますので、また対応をよろしくお願ひしたい、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、施策の中で令和5年度評価結果一覧というのが出ております。人権の尊重と多文化共生社会の実現の評価点数が出ております。これが60点になっております。ほとんどが80点以上になっておるんですけども、60点台というのが3項目ありまして、そのうちの1つでございます。取りまとめ時点の評価もA、B、Cまでの評価で一番最後のC評価になっております。このことについての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、8点目の人権尊重と多文化共生の実現の評価点についてご回答申し上げます。

人権尊重と多文化共生の実現のために設けた成果指標につきましては3つございますが、そのうち1つの、審議会等委員の女性比率を上げることを成果指標としております。しかしながら、令和5年度において女性比率が高かった委員会が廃止されたことなどによりまして、市全体としての目標値である40%には達せず、令和5年度では35%となりまして、前年度比においても1.1%下がる結果となりました。そのことから、取りまとめ時点ではC評価とされたものでございます。

しかしながら、最終評価といたしましては、残りの2つの成果指標である人権尊重をめ

ざす市民のつどいの新規参加者数、姉妹都市交流事業への参加希望者数を含めた総合的な評価といたしましては、最終的にはB評価となったところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） それでは、もう改善がされているという認識をいたします。

次に、福祉・生活の分野で伺います。

高齢化の進行や世帯構成の変化に伴い、社会的に孤立しがちな人が増えております。中略して、総合的な相談支援体制をつくる必要があります。また、地域の中で役割を担うことにより孤立を防止し、地域で安心してともに支え合いながら暮らせる地域づくりとあります。このことについて、現状と取り組みについての具体的な説明を伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、津村議員からの総合相談と地域づくりにつきまして、ご答弁をさせていただきます。

高齢化の進行や世帯構成の変化などによりまして、高齢者や障がいのある人など、社会的に孤立しがちな人が増加しているものと捉えさせていただいているところでございます。また、大きな課題であるというふうにも認識をさせていただいているところでございます。

そうした中、総合的な相談支援体制といたしましては、分野を超えた包括的相談支援体制を基本に、重層的支援体制整備事業の支援会議などにて事例の共有などを行い、関係機関等の連携を図っているところでございます。

また、高齢部門では市民が相談しやすい身近な相談拠点の整備といたしまして、中主地域包括支援センターの設置を進めており、また障がい部門では地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの事業を野洲市社会福祉協議会に事業委託して実施させていただいているところでございます。

また、ともに支えながら暮らせる地域社会づくりにおきましては、支援を提供する側、される側に分かれるのではなく、全ての人に役割があり、社会参加できるような地域共生社会づくりの推進を図っているところでございます。具体的には、見守りマップの作成や見守りネットワークの構築、あるいは居場所づくり、就業体験先の開拓、また市民や事業者、社会福祉協議会と市が連携をいたしまして、分野や立場を超えたネットワークの育成をするためのタウンミーティングなどの取り組みを進めているところでございます。

今後もこうした活動の一つひとつ積み上げていくことが重要というふうに考えていると

ころでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。見守りネットワーク、本当に大事なことでありますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、心身両面の健康づくりにあたり、誰もが自身の心と体に関心を持って健康増進に取り組める環境整備を進めるとあります。このことについての現状と具体的な取り組みを伺ひます。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） それでは、津村議員の心身両面の健康づくりの現状と具体的な取り組みについて、お答えをさせていただきます。

まず、健康づくりの現状でございますけれども、野洲市の健康寿命は令和2年の統計で男性が81.27、それから女性が84.44でございます、全国平均である男性80.01、それから女性84.33よりも長いという結果が出ておりまして、さらなる延伸を図るべく、現在各種取り組みを進めているところでございます。

具体的な取り組みでございますけれども、市民の健康づくりへの意識を高めるため、市の広報紙やホームページ及びLINEによる健康情報の発信、健康づくり研修会の開催、市内イベント会場での周知啓発活動などを通じまして、身近に健康づくりの情報に触れられる環境整備を努めているところでございます。

特に、イベント会場での啓発活動では、今年度より企業と健康増進に関する連携協定を締結しまして、両者が協働で健康測定会等を実施しているところでございまして、会場で直接ご自身の野菜摂取量を測定いただくことで、食生活の改善を促すきっかけを与えるなど、気軽に自らの健康に関心を持っていただくための仕掛けづくりにも取り組んでいるところでございます。

また、体の健康づくりとしまして、自らの生活習慣の振り返りや疾病の早期発見、早期治療のためにも健診の受診率向上は重要と考えておりまして、個別通知等にて受診勧奨を行いますとともに、特定健診では、市内に限らず県内の委託医療機関で受診ができるよう整備を行うなど、受診しやすい環境づくりにも努めているところでございます。

加えまして、心の健康づくりとして市民や関係者を対象にゲートキーパー養成研修を開催しておりまして、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対する支援者の気づきの力を

高められるよう努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。いろんな取り組みをしていただき、また情報発信はまたさらに発信というか、市民の方に届くようにお願いをしたいというふうに思います。

次に、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制を整備する必要があるとあります。現状と具体的な取り組みを伺います。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 津村議員の11点目のご質問にお答えをさせていただきます。

医療サービスにおける地域につきましては、医療の内容にもよりますが、野洲市という個別の自治体の範囲にとどまらず、医療圏域まで広げて解釈すべきところと認識しておりまして、こういった前提において、本市で地域医療の中核を担う機関が市立野洲病院であり、二次救急への対応や中軽症の疾患の手術を含む治療、市内開業医の後方支援、高度医療機関での治療後の回復期医療などといったような医療機能の充実がまず必要であることはもちろんでございます。

若干余談になりますが、先日12月3日に国のほうで開催されました新たな地域医療構想に関する検討会の議論に少し触れたいと思いますが、次期の地域医療構想では、ただいま申し上げました「回復期医療」を「包括医療」に名称を改めまして、現在のポストアキュートに加えまして、サブアキュートにも対応するように広げていこうという方向が異論なく語られております。これは、新病院で回復期病床をさらに充実させていこうと考えておる野洲市の病院事業にとっては非常に追い風にもなりますし、低栄養かでありますとか、フレイルを課題とする高齢者が在宅で多く発症し、増加している状況の中、本市の健康づくり支援に関してもよい展開になるものと考えております。

また、高齢化が進展している今日におきましては、医療と市民ボランティアなどのインフォーマルも含めた、高齢者の福祉サービスでありますとか障がい者福祉サービス、そういったもののシームレス化、不可分化がいよいよ進展していると肌で感じておるところでございます。

そういったところから、在宅療養や在宅介護等の支援に関しまして市内のサービス事業

所やかかりつけ医、かかりつけ薬局などとの連携を病院のほうからしっかり行えるソーシャルワークの機能、そういったものの強化、向上が地域で切れ目のない医療を展開していく上で、その重要性をますます強くしているというように感じてございます。

市としましては、医師確保の必要条件でございます新病院を計画どおり整備いたしまして、もって入院や救急、外来の応需能力を高め、市民病院を中心に圏域の医療機関や市内の医療機関、診療所、介護事業所などが適切に連携する地域包括ケアシステムの構築を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。様々な取り組みをお聞かせ願いました。

在宅医療、本当に大切だというふうに認識しております。私も週に1時間、2時間訪問介護をしております。入浴介助を中心にやっているんですけど、麻痺が、固まりの方でお風呂に1人で入れないということで、別の方であつたら内服、いわゆる薬を提供するというのもやっているんですけども、男性の方なんですけども、自宅でこのリハビリとか、そういう運動をすることを拒んでしまって、どうしても老化してしまうとか、フレイルになってしまう。フレイル予防がなかなか見つけ出しにくいという状況が生まれています。ですから、ぜひともこの新病院もまた通じて、この建設に通じて、こういう在宅医療を盤石にしていただければなというふうに思います。これからまだまだ、まだまだというか、これから孤独死というのもこれはもう問題視されるというか、今でも課題になっておりますけども、それを一人でもそういう最期を、終末がそういう孤独死にならないようなそういうまちづくりをしていかなければならないと思いますので、またぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次に、施策の中で消費者行政・防犯対策の充実で、評価点数が63点でございます。取りまとめの評価はBなんですけども、このことについての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 消費者行政・防犯対策の充実の評価についてご質問いただきましたが、消費者行政の部分について健康福祉部からお答えさせていただきます。

消費者行政の充実については、巧妙化する詐欺や高齢者の認知能力低下に付け込んだ強引な販売などの消費者被害を防止するため、くらし支えあい条例に基づき、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の三方よしを合い言葉に、市民が気軽に相談できる消費生活セン

ターを運営しております。昨年度は相談件数が761件、約2,528万円の被害を救済したところでございます。一人でも被害に遭う市民を減らすための取り組みが進んでいると考えておりまして、今後も引き続き消費生活相談をはじめ、民生委員や民間事業者、団体等と協働した見守り活動を実施し、さらなる市民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 市民部のほうからは、防犯対策の充実のほうについてお答えさせていただきます。

本施策の取り組みにおける成果指標となります犯罪発生率のほうの数値なんですけれども、令和5年1月から12月の実績につきましては人口1万人当たり40.6件、犯罪発生率の算定根拠となります発生件数は206件となりまして、令和4年度と比較しまして5.1%の減少というふうになっております。特に、野洲駅周辺におきましてはブルーフラッシュ活動など、住民参加型の防犯パトロールや、また地域安全センター調整官さん、これは警察のOBの方なんですけども、これらの方々によるパトロールの継続によりまして不審者等の警戒に努めたことが犯罪件数の減少につながったものと認識しております。

先ほど健康福祉部長がご答弁申し上げた消費者行政の充実と合わせた評価におきまして、施策目標の実現に向けた取り組みが一定できているということでB評価になったと認識しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。

続きまして、産業・観光・歴史文化の分野で伺います。

言うまでもなく、市街化区域が狭小であることから、事業拡張のための用地が不足しております。今後の取り組みを前回までの各議員からも質問ありましたが、市長の答弁を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

本市の市街化率は、近隣に比べて低いことは議員ご指摘のとおりと認識しております。特に産業の分野では、市内外の企業のほうから工業用地の問い合わせを多くいただいております。

りまして、本市としても工業系の市街地拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。

具体的な時期については差し控えますが、次回の大津湖南都市計画区域の区域区分の見直し時には、工業系市街化区域の拡大に向け、滋賀県と協議しながら進めてまいります。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。

続きまして、観光についてであります。

人口減少時代におきまして、住民ではなくても地域とつながりを持つ交流人口・関係人口を増やしていく手がかりとして注目されております。野洲市は豊かな自然・歴史文化を有していますが、それらを観光につなげ、有効に活用していくための仕組み・体制づくりが課題となっております。このことについて現状と今後の取り組みについて伺います。また、関係人口について成功事例がありましたらお聞かせください。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、14点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、現状でございます。第2次野洲市観光振興指針に基づきまして、本市の地域資源を活用した事業を展開しておるところでございます。ヤスイチサイクルの体験ツアー、そして観光物産協会が実施しておりますいろいろな収穫体験とか、またみそづくり体験といったような体験を加えたバスツアーの実施及びボランティアガイド協会によります文化、歴史を巡るハイキングツアーというのを実施することによりまして、本市の魅力を市内外の方々に広くPRをさせていただいておるところでございます。

併せまして、本市及び観光協会のホームページ、またInstagram等のSNSにおきまして、野洲市の観光情報を広く発信させていただきまして、魅力の伝達に努めておるところでございます。

このような事業を通じまして当市を知っていただき、そしてまた関心を持っていただくことを通じまして、交流人口、関係人口を増やすためのきっかけになればというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、本市の持つ多くの文化、また歴史などの地域資源が市民においても認知度が低いという点もございます。さらに、市外の方が来訪してもらえるような魅力ある情報発信ができていくかという点につきましても、様々な改良が必要であるということが課題というふうに考えておるところでございます。

そうした中で、今後の取り組みといたしまして、今年度観光パンフレットのほうを刷新いたしております。今回のパンフレットにつきましては、Instagram等と連動できるようにQRコードなどを盛り込んだパンフレットとさせていただいております、このパンフレットを例えば野洲駅の構内、さらに各種の観光イベントにおきまして配布することによりまして、広く野洲市の魅力を伝えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あと、関係人口の関係でございますが、こちらはそれに当てはまるかちょっと定かではないところではございますが、市内の事業に継続的に参加いただいております事例というのがございます。具体的には野洲市環境基本計画推進会議におきまして実施をしております事業がございまして、そちら、ビワマスの遡上プロジェクトということで、中ノ池川にビワマスを戻そうという取り組みをしておるところでございます。このプロジェクトの趣旨に賛同いただいております市外の企業、さらに個人という方に設立当初、また数年前から継続的に参加していただいておりますというような事例がございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。野洲サイクリングマップ、私ちょっと寒かったんですけども、先日チャレンジしました。ただ、これ一回一回広げるのに、今どこやねんみたいな、走っていて一回一回止まって見て、私、2時にスタートしたんですよ、野洲駅を。希望が丘をずっと御上神社をずっと回って、もう立ち寄る時間も、夕方6時までに帰ってきてくださいということやったから、ちょっと、私のは電動自転車が90%の残りやったんです。ずっと走っていて、なかなかパーセントが減らないのがすごいやんと思いつつずっと希望が丘走って行って、それから大篠原をぐっと回って、それから小南のほうに行って、そしたら急に今度80%、70%、えらい減ってきたやんみたいな感じでちょっと不安になりながら、もう時間もちょっと暗くなってきたんでやめたんですけども、あと残りちょっとマイアミのほう、中主の方面に今度はチャレンジしようと思っているんですけども、非常にコンパクトで、いけば1時間に10%減するというぐらいの電動自転車でございました。

ですから、ただ思ったのは、これを一回一回止まって見ているという、例えば初めて野洲市をサイクリングする方にとっては、ちょっと不便かなと思ひまして、ちょっとA4サイズぐらいでぱっとお勧めコースみたいな、何かそういったのをここは見どころ、昨日の

質問にありました弥生の森とか、そういったところをここはこんなにありますよみたいな、立ち寄ってほしいそういうところを載せていただいたらどうかなと思いますので、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、次へ行きます。

気候変動に伴う風水害の増加をはじめ、各地で様々な自然災害が発生していることを踏まえ、ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。これらの活動を市民と協働で進めていく上では、この担い手を確保していくことも重要であります。このことについての現状と見解を伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、津村議員からの１５点目の災害に強いまちづくりについてお答えいたします。

まず、ソフト対策の観点としまして、大人を対象とした自主防災組織等リーダー研修会、また小学生を対象としました避難所設営訓練も行いまして、これは水が使えないときのトイレの使い方を体験していただくということで、自然災害に備えた自主防災組織の強化、また啓発に取り組んでいるところです。また、消防団と建設業協会が一緒に瓦礫救助訓練を実施しまして、これで災害救助現場での動きや連絡体制を確認するなど、災害対応の担い手の技術力向上の取り組みを進めているところです。

片や、ハード対策の観点としましては、野洲川河川敷で計画している市、国土交通省、滋賀県と連携しました野洲川ＭＩＺＢＥステーションの整備、また雨水幹線整備、しゅんせつ工事によりまして、自然災害に備えた対策に取り組んでいるところです。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○６番（津村俊二議員） ありがとうございます。

次に、多極ネットワーク型コンパクトシティ、たしか前回も質問したと思うんですけども、この都市づくりを行っていく必要があります。そのような都市を形成する上で、公共交通の利便性の向上や交通渋滞の解消に向けた道路整備、生活道路の安全確保が求められております。この現状と見解を伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、１６点目の交通渋滞の解消に向けた道路整備についてお答えいたします。

まず、国道８号野洲栗東バイパス及び大津湖南幹線の供用によりまして、国道８号、主要地方道大津能登川長浜線、県道野洲甲西線、県道野洲中主線、この４つの路線の渋滞解消を目指しているというところであります。

また、誰もが使いやすく安全な道路環境を整備するために、野洲市通学路交通安全対策推進協議会での関係機関との連携によりまして、市内通学路の危険箇所の施設改修等を進めて生活道の安全確保を図っているところです。

加えまして、コミュニティバス７路線の運行によりまして、これ主に日中の買物であったり通院等にご利用いただく交通手段の確保、またバス利用の際の位置情報アプリの導入によりまして、公共交通の利便性の向上を図っているというところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○６番（津村俊二議員） 答弁が重複する質問になると思いますけど、確認のため伺います。

施策の中で、道路ネットワークの整備と交通安全の推進が評価点数が６４点になっております。取りまとめ時点の評価もＣでございます。このことについての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、１７点目のご質問にお答えいたします。

道路ネットワーク整備と交通安全の推進に関しましては、まず国道８号野洲栗東バイパスがアスベスト処理の関係でちょっと時間を要し、工事進捗に遅れが生じているということと、あと大津湖南幹線につきましては４車線供用が一部区間での整備ということで供用を目標にしているというそういう点もございまして、これは国土交通省や滋賀県との連携に関して改善や手段を検討するものというところで、取りまとめ時点ではＣ評価になったということでございます。

ただし、市の継続的な関係機関との調整につきましては、特段予定どおり進んでいるということですので、引き続きこの調子でやってもらうというような部分で評価をいただきまして、最終的にはＢ評価をいただいているというところです。

引き続きまして、市としましても国交省や県との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 最後に市民活動・行財政運営について3点伺います。

地域の活性化や地域課題の解決に向け、市民自ら取り組む市民活動や自治会活動は今後一層重要となります。少子高齢化やライフスタイルの多様化等により、担い手の確保が問題、課題となっております。このことについての現状と見解を伺います。また、自治会の加入率を分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 18点目の担い手確保の現状と見解及び自治会加入率について、ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、市民活動や自治会活動の担い手につきましては、住民の高齢化や定年年齢の延長、またライフスタイルの多様化などにより、市民活動団体や自治会の方からも担い手確保が難しいとのお声があることは承知しているところでございます。

まず、市民活動の担い手確保につきましては、情報交換や交流が重要と認識していることから、令和6年度におきましては市民活動応援講座におきまして、市民活動団体の情報交換と交流の場を設けさせていただいたところでございます。市民活動の支援の充実に向けては、これまで実施したアンケートの結果を基に、その背景を探りながら検討を進めていきたいと考えているところです。

また、自治会活動につきましては、防災や高齢者、子どもの見守りを始めまして、ごみ集積所、防犯灯の維持管理など、地域の暮らしをよりよくするために必要不可欠なものである一方、自治会業務の負担感などの要因によりまして、担い手確保が難しいとのご相談をいただいております。市といたしましても、自治会活動の負担軽減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、最後に自治会加入率につきましては、各自治会から報告をいただいている全戸配布数と、それから住民記録人口世帯集計表により加入率を算出しましたところ、12月1日時点で84.51%と、このような数値になっているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。思ったより加入率が多くて安心しました。

月刊誌の「潮」という12月号に、玉野和志放送大学教授がこのようにおっしゃっています。町内会も自治会と同じなんですけど、町内、この自治会の復活が人口減少社会の新

たな希望となるというふうにタイトルで出しております。

私の自治会はほぼ9割以上が入っておられるんですけども、転入者の方でちょっともう入らんとくわとか、ちょっとやっぱり拒否される方がいらっしゃいます。特に集合住宅とかは、若い世代になると、自治会がどういうものなのかを体験的に理解できない人が増えているというふうにおっしゃっています。分岐点の1つは子ども会が維持できなくなっている。あと、この町内会、自治会というのは戦時中というんですか、この玉野教授によると、共同防衛、ちょっと堅苦しい言葉ですけど、地域住民組織、防衛という物騒な響きをしますけども、この共同防衛とは、要するに生活協力を円滑に安心して行うことができるように皆で気をつけ、災害や外敵の侵入、内的な秩序破壊としての犯罪の発生を防ぐことを意味しているというふうに言われております。

先日、部長もご存じのように、栄で全焼した火事がありました。このときに自治会組織、私は非常に大事やったと思うんですけども、そのことについて、ちょっと部長から見解を伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 議員お話しいただきました栄地先の火事の発生なんですけれども、実をいいますと、その日、昼から六条地先においても実を言うと1件火事がございました。それぞれ、やはり六条地先のほうは湖南消防の方ではなかったんですけども、違う消防の方がたまたま通りかかれて初期消火をされたと。それで大きな火事には至らなかったということもございますし、栄地先については、当然隣近所、残念ながら出火元のほうでは全焼になったんですけども、その後、やはり自治会組織は十二分に働いて、皆さん出てきて、相互共助で、焼け出された方々を応援するような形で、当日は2軒のおうちが自治会館に泊まられて、それぞれ自治会役員の方だと思うんですけども、食べ物やら衣類から何から何まで持ってきていただいて、援助していただいたということでございました。

私もあれを見ていますと、やっぱり自治会って大事だなあと本当につくづく思っております。これが例えば火事とかで局所的なものもそうなんですけれども、特に広域災害になった場合、やっぱり自助、共助、特に共助、また以前近所という形で、これは東郷議員からお言葉をいただいたことがあるんですけど、近所を助ける、近くを助けるということ、地域社会でやっぱり相互で応援するような形を構築していくことが、やっぱりかなり大切だなというふうに、改めてこの火事の現場を見させていただいて感じたところでございま

す。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 最先端のコミュニティ、小さい単位というんですか、自治会には班があり組があつたりとかするんですけども、やっぱりコミュニティを深めていくというか、絆を深めるというか、そういう意味でも、市ではこのように転入した方々に自治会加入にご協力くださいと、文言もちょっと強めてもいいのかなというぐらい私は思っております。転入したときだけでしたら、あまり認識を深められないので、できましたらもう年に1回これを広報と一緒に差し込むとかしていただいて、やっぱり自治会に入っていないと困るよという意識を認識してもらうためにも必要ではないかと思いますので、よろしくお願いします。

次に、県や周辺市町、大学等の教育機関も含めた様々な主体と連携して、市民の生活の質を向上させていくことが求められています。このことについての現状、取り組みを伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 津村議員の19点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

議員ご承知のように、県や市町とは様々な分野で連携をしておりますけれども、その他、大学等の教育機関につきましては滋賀大学、滋賀県立大学、びわこ学院大学と包括連携協定を締結しているところでございます。さらに、民間事業者とも包括連携協定を締結しておりまして、連携先はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社様、大塚製薬株式会社様、日本郵便株式会社様でございます。また、県立高専の開校に伴います産官学協議体の設置につきましても行いたいと考えておりますので、県立高専や市内製造事業所の皆さんとともに連携を進めていきたいというふうにも考えてございます。

他にも包括連携ではございませんけれども、施策ごとに連携している教育機関や民間事業者もございます。これらの様々な主体と引き続き連携を深めるとともに、地域課題の解決に向けまして、新たな連携先も模索してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 最後の質問になります。

施策の中で、市民との情報共有の推進がこれが評価点数60点台ではないんですけども、全体を見てちょっと低い点数になっております。この時点の取りまとめ時点はBなんですけども、このことについての見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 20点目のご質問でございます。

今回の総合計画総合戦略の5年度の施策評価の結果でございますけれども、その評価がBとなったという理由につきましては、公聴制度の利用件数が目標値200件に対しまして、5年度におきましては回答件数が69件ということで結果となったものでございます。ただ、回答件数が多ければよいというものではなく、市政が安定していますと、当然そうしたことも少なくなることもございます。こうしたことを背景に置きながら、評価のあり方につきましても再検討するとともに、市民との情報共有の推進に向けまして、多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民の皆さんがまちづくりに参加できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。12月15日の日曜日に全国中学校駅伝があります。しっかり野洲市をアピールしていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山本 剛） 次に、通告第12号、第1番、村田弘行議員。

○1番（村田弘行議員） 無所属、村田弘行です。よろしくお願いします。

質問1問目です。野洲駅南口周辺整備事業に関連して、先立っていろんな質問がありましたけれども、簡単明瞭にお答えください。

市有地の売却は結局どうされますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、村田議員の野洲駅南口周辺整備事業に関するご質問についてお答えいたします。

まず、市有地の売却についてのご質問でございますけども、これまでより申し上げていきますとおり、野洲駅南口市有地は売却せず、市において駅前パークモールを整備する予定です。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 再質問です。Aはパークモールを設置されるということですが、BとCに関しては売却どうされるんですか。お答えください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これもかねてから申し上げてますとおり、民間から買った土地につきましては売却しないということでございますので、またその活用方法についても今後検討していきたいと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 今までの回答で、パークモールはA地区においては昼は市民の芝生広場とカフェ、レストラン併設、夜はビアレストランとか回答されていましたが、どのような建物を、例えば2階建てとかガーデンのあるテーブルの喫茶、レストランとか、どのような構想をお持ちですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） あくまでパークモールということで、Aブロックにつきましては、まず真ん中に大きな芝生の広場があるというイメージをしていただいたらよいと思います。その周辺にレストラン、カフェがあるというイメージ。そして、これもまたいろんな意見を聞きながら決めていくことではあるんですが、イベントをそこでできるような屋外ステージもあればいいのではないかなというふうなイメージを私は持っておりますが、これにつきましても多くの意見を聞きながら最終は詰めていきたいと考えております。

また、そのAブロックのパークモールの中に大きな建物を建てるというような、そういうことはあまり積極的には考えていないところでございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 市長の公約の一丁目一番地というか、Aブロックの構想をぜひ初志貫徹お願いいたします。

Bブロックで農協さんとの交渉が進んでいますけれども、その辺のタイムラグというか、交渉は継続されると聞いていますけれども、そもそも、ちょっと質問が変わるんですけれども、6番に変わってきますけれども、そもそもホテル事業とか、もともと温泉があったところでございますので、工業会が熱望しているホテルなどを今売れる段階で切り売りして売って建ててもらって、同時にパークモールと開発を進めてもらうのはどうでしょうか。でないと、ずっとB地区のほうが野っ原になったままになります。その辺、お考えはどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 現段階ではAブロックの活用の方法についての大まかな方向性を私から示させていただいております。ただ、BブロックからEブロックの土地の活用については今後検討していくということになっております。先行して例えばA、例えばB進めるという方法もなくはないんでしょうけども、私はこの駅前を一体的に考えて、より駅前全体が生きる計画をつくる、そしてその結果、Aブロックでのパークモールが生きてくると考えておりますので、あまり部分的に先行してということではなく、まずしっかりと駅前の姿というものを描いた上で進めるべきだと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ご検討ください。ホテルがないことには、これだけ大企業が集まっていますので、みすみす守山、草津にお客様を奪われるよりも、地元で消費していただいたほうが野洲のためになると思いますので、できればどういうんですか、開発を早めに検討いただければと思います。

では次に、7番に伺います。業者としては、最低限マンションの建設を求めてくると思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

連携事業者様側からマンションが提案があるかどうかというのは、少し先方様のご提案を待ってから判断したいと思っております、その中で仮に出てきたときに、どういう内容であるかとか、またその提案が本市としても受け入れられるものであるのかということとを慎重に考えたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 土地の整理がついて、Bブロックが交渉が済むまでやっぱり2年、3年かかると思います。それまでどういうんですか、市長のおっしゃるAブロックは何も建てられないということになると、業者さんのマンションを建てる意欲というか、3年もたてば市況も変わってきますし、どういうんですか、撤退されるかどうか、非常に会社としてのマンションを建てて何ぼの会社だとは思っているので、その辺、どうお考えでしょうか、教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） あくまでマンションは建てないということを、ずっと選挙戦を通じ

て申し上げてきましたし、その思いは変わっておりません。そういった思いも連携事業者様にはお伝えをした中で、先方様のほうからご提案をしたいということでございましたので、その提案を待つて判断をしたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 例えば、マンションも建てない、A地区も売らないとなると、野洲市単独で整備をしなきゃならなくなってくると思います。その辺、外構というんですか、町並み、景観、それからいろんな費用がかかってくると思うんです。

5 番前後にするんですけども、インフラ整備、マンションを建てないとかパークモールを設置するとか、その辺の概算の費用はざっとどれぐらいになるか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） その整備費につきましてはですけども、駅前のパークモールしかりでございますけども、駅前全体の整備の内容でありますとかその手法、また管理の手法も含めまして、それをどういった内容になるかによって費用も変わってまいります。民間資金になるのか、どれだけ公的な支出が必要になってくるのか、そういった内容を受けてからの検討になりますので、現段階で事業費等をお示しすることは難しいということでございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） もともと温泉施設があったりして、駅前のパークモールというのはお子さんとか若い方向けとかに思うんですけども、おじさん向けのサウナとか焼き肉とか立ち飲みとか、その辺もちょっと考慮に入れてもらえないかなと思うんですけども、それはB地区で構わないんです、駅前じゃなくても。ちょっと外れたところでいいんですけども、その辺、お考えどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そうですね、昼間は特に若い方がお子さんを連れてということをおっしゃっております。一方で、夜はビアガーデン、アルコールがあってもいいんじゃないかなという提案もさせていただいています。恐らく、その中で今、村田議員が言っていたいたすてきなサービスも提供できるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、これ、完全に役所で全部決めてしまうのではなくて、広く市民のご意見を聞きながら、また民間からのいろんなアイデアをいただきながら、そういったものも、今言っていたいたしたものも含めましてぜひ考えていきたいというふうに思っております。

ます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） デベロッパーが回避した、大手が回避した理由は、やっぱり市長が替わったり市議選があつて体制が変わったりして、病院であれだけふらふらしたのを間近で見ているんですよね、多分。いろんな汗をかくと我々の業界で言いますけれども、人を出して検討させて、絵を描いて、法律面協力して、また白紙に戻るとか、そういうのがあつて今回デベロッパーが回避したと私は思っていました。

その点について、どうしても駅前にパークモールを建ててもらって、開いてもらって、妥協せずに貫いてほしいですが、その辺の決意はどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） この駅前の土地を売却せずにパークモールをつくる、まさに私の公約一丁目一番地でございまして、これだけは私としてはぶれずに懸命に進めていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 例えば、山崎議員が税収どうなるかとか聞かれたときに、今交渉中であり何も破棄をしてない連携事業者さんとの関係もありますけれども、市長が建てない、売らないと言っている回答と、都市整備部長のマンションの住民計画、ホテルの資産税とか、その辺のそごがあると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そごはないというふうに思っておりまして、政策調整部長が申し上げましたのは調査した事実を数字として申し上げたものでありまして、決してそれがいいということで答弁させていただいたものではございません。当然、市を挙げて私の公約というものを各部局一体となって進めていく、この点については間違いのないというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 例えば、のっぺらのところの都市計画税含めて固定資産税、年間400万と伺っております。10年以上たっておりますから4,000万。もう日に日に野洲に入ってくるお金が消えてなくなるわけでございますから、ぜひとも早急に決断をされて、日の目を見るか、どういうふうに言ったらいいんでしょうかね、税収が上がるような、そこだけじゃないんですけども、駅前があるとにぎわってきますから、税収を確

保して、野洲市民全体、5万市民全体が潤うような駅前にしていただきたいと思います、
どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私の思いを代弁していただきまして、ありがとうございます。まさ
におっしゃるとおりだと思っております。駅前の土地、10年来活用されずに来ておりま
した。それを早期にぜひ市民のために有効活用したいという思いはございますが、ただ一
度してしまえば後戻りできません。ゆっくりするわけにはいきませんが、慎重に、そして
多くの意見を聞いて、しっかりと議論してつくっていききたいという思いがございますので、
迅速かつ慎重に、しっかりと実のあるものにしていききたいというふうに考えているところ
でございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） では次の質問にまいります。

○議長（山本 剛） 村田議員、次の項目に移られるということですか。

○1番（村田弘行議員） ナンバー2番。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を午後2時50分といたします。

（午後2時27分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

村田議員。

○1番（村田弘行議員） では第2番、滋賀県立高専と野洲市M I Z B Eステーションに
ついて質問いたします。

1番、M I Z B Eステーションまでのアクセスはどのように計画されていますか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、村田議員からの滋賀県立高専と野洲川M I Z B
Eステーションについてお答えいたします。

野洲川M I Z B Eステーションまでのアクセスは重要でありまして、現時点ですけれども、
一般車両の出入口としまして、野洲川の堤防上の管理用通路を一部利用しまして、上流側
と下流側からアクセスできるルートを検討しています。

また、市三宅地区とあと竹ヶ丘地区の住宅側からの歩行者などのアクセスについても検
討しているところです。これにつきましては、地域住民のご意見もお聞きしながら、今後

国交省や公安委員会と協議調整を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 野洲駅からの高専及びM I Z B Eステーションへのアクセスは、自動車用道路と通学用道路と、要するに通学用道路は車が通れなくなっているのかとか、その辺をお教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、2点目のご質問にお答えいたします。

今回、市三宅地先の農地に本市が新たな自転車歩行者道路を整備するという事も併せまして、野洲駅から高等専門学校までの安全な通学路の確保に努めてまいるといような計画で進めております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 自動車の道路は野洲駅から餃子の王将とかローソンを過ぎて、あの角を曲がって、野洲のほうからいったら地下の道路を通して、その道を計画されていると聞いていますけれども、その道は開校のほうには間に合いますでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） ご質問にお答えいたします。

先ほどM I Z B Eステーションのアクセスの話で、現状は堤防の上流と下流側からM I Z B Eステーションへのアクセスというふうに考えているところです。

もう一つは、市三宅妙光寺線のバイパス事業のほうは現在計画しておりますけれども、こちらのほうは住民説明会等も踏まえまして、地元の理解を得た上で事業を進めていくということですので、それができた場合にはM I Z B Eステーションのアクセスも可能ですけれども、現在のところ、まずはこの道路事業のほうをご理解いただけるような計画で進めております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ということは、ローソンと産婦人科病棟のそこを右に曲がって真っすぐ土手に向かう道路は、言うならば第3の道ということで考えてよろしいんでしょう

うか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） まず、市道の状況というのは地元の方の説明も踏まえまして、今、村田議員がおっしゃられている第3の道路というのは、まだその設計含めましてM I Z B Eステーションのアクセスというところはまだ確定しておりませんので、そういうところも踏まえながら、ちょっと道路のアクセスは考えていきたいというふうに思っております。

以上、回答といたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ぜひ地権者との話し合いをして、堤防道路を回らずに市内から行けるような道を早急に計画していただきたいと思っております。実現をしていただきたいと思います。

次に、全体の開発についてお伺いします。

高専の校舎は県が建てて、土地は県の土地でしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） ご質問にお答えします。

県立高等専門学校が建てられる土地については、県の所有している土地になります。

以上、回答といたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 各設備それぞれ聞いてまいります。

グラウンドはどこが整備しますか、どこの土地ですか。それと、いつ頃完成されますでしょうか、開校に間に合いますでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） ご質問にお答えします。

グラウンドにつきまして、M I Z B Eステーションの施設の一部に入ってきますので、土地につきましては国有地に建てられるものです。土地については国有地ですけど、上面の整備については、現在市のほうで整備するというふうに考えておりまして、高専の開校に間に合うように整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、回答といたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） そうすると、高専に貸し付けるという形になるのでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） お答えします。

高専専用のグラウンドという位置づけは今後調整にはなってくるんですけども、これは市のグラウンドということで整備をしますので、その整備がされた状態の中で、高等専門学校とどのように利活用していくかというような話も今後詰めていくことだというふうに思っております。

以上、回答といたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） ここで重なりますので、一遍に聞いてまいります。

水防センター及び土木技術研修所、休日マルシェの場所や芝生広場、水辺広場などはどうでしょうか、一括してお答えください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） ご質問にお答えいたします。

水防センター、あと水辺マルシェ含めまして、立地する場所は河川区域内の国有地になりますので、土地については所有は国になります。

上面の整備につきましては、水防センターであったり、一部は野洲市のほうで占用するという形で使わせていただくというような形になりますし、あとマルシェ等、場合によっては野外でイベントのような形で施設を活用する場合につきましては、一時的に水辺を占用させていただく、場合によっては一時使用という形で国交省のほうと話をした上で使わせていただくというような、そういう利活用になるものだというふうに考えております。

以上、回答といたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） とすると、国の土地で、国の河川ということで、でも野洲市は使わせてもらう。整備も大体野洲が払うということで、補助金はいかほどもらえるのでしょうか。パーセントでお答えいただければありがたいんですけど、お教えてください。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） ご質問にお答えいたします。

このM I Z B Eステーションそのものにつきましては、災害時の広域的な防災拠点とい

うことになりますので、これは河川管理施設として、大きな災害が起こった場合の資材をここで確保するというようなそういう目的がございます。

その中で、野洲市としましては、上面の水防センターについては地域の水防団の待機場所であったり休憩場所であったり、あと場合によっては一時的に住民の方に避難していただくというようなそういう機能が今後ついてくるといようなことも想定しています。

そういう中で、建物については野洲市が建設しまして、その底地については国有地を占用させていただくというようなそういう流れになるかと思います。

補助金の率につきましては、補助金が使えるかどうかというところで今調整しておりますので、場合によってはその建物について国費が充当できるかどうかというところは、現在関係機関と調整しているというところです。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） とすると、用意ドンという令和10年の4月の開校には全て間に合わず、補助金がついた時点で整備していくという段階的な整備にM I Z B Eステーションはなっていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） お答えします。

M I Z B Eステーションの整備につきましては、今年度、令和6年度から7年にかけてまして、M I Z B Eステーションの機能や規模、事業スキームを検討するという形で今業務を出しているところです。今後2年目、令和7年も使いまして、事業者選定というところまでいく予定でありまして、その中で事業者を決めて、設計と整備を進めるということで、令和10年の開校に間に合うようなスケジュールを引いております。

その中で、国の補助金がどこまで活用できるかというのも今並行して関係機関と調整しておりますので、そのスケジュールに間に合うように動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ありがとうございます。ぜひとも国からの補助を引っ張ってきていただいて、整備が間に合うようによろしくお願いいたします。

また、ちょっと人里離れていますので、インフラ整備等、下水道、水道、電気、街灯、

非常にかかってくるんですけれども、その辺の費用なんかの総額とか、ざっくりでいいんでお教え願えませんでしょうか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） 高等専門学校のライフライン、上下水道や電気等につきましては、これは高等専門学校のほうで負担するということです。市の負担はございません。ただ、M I Z B Eステーションの水防センターのほうには当然上下水道を引かないと駄目ですし、ライフライン、電気等も今後引っ張ってきますので、そちらにつきましては、これからの設計の中で費用も出されていくものだというふうに考えております。

以上、回答といたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） インフラ整備、新しいところに持っていくには非常にお金が最初、初期投資というんですか、かかると思いますので、ぜひとも安く上げるようにお願いいたします。

10番目の質問にいきます。

元々文部科学省から滋賀県には高専は不必要とされたため、文部科学省からの支援は期待できていません。県の予算も潤沢とは思えない。今までの質問にかぶるんですけれども、M I Z B Eステーションの予算及び野洲からの持ち出しが非常に多くなってきたり、補助金頼みになってくるんじゃないかなと危惧しておりますが、その辺お伺いします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） M I Z B Eステーションの整備に当たりまして、市の予算規模というところも当然配慮、意識はしているところです。これは整備だけではなくて、将来的な維持管理というところも視野に入れていきますし、出来上がった施設をどういう形で管理していただくのかというところも視野に入れながら、今いろんな方々にご意見聞きながら動いているところです。

そういう中で、なるべく国費も引っ張ってきたいというふうに思っておりますので、できるだけ市の支出というところを抑えるようなところをしっかりと考えながら動いていきたいというふうに思っております。

以上、回答といたします。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ぜひとも岡崎部長の手腕にかけたいと思います。よろしくお願

いたします。

また、11番で、「通える高専」ということをキャッチフレーズにされています。

以前、議員の研修で呉高専のほう、開校60年の呉高専だったんですけど、非常に歴史のある高専でした。帰宅する人と通う人、寮生とかいたんですけども、「通える高専」となると、野洲市には学生寮、学生向けワンルームがほぼないと思います。瀬田まで行けばあるでしょうけれども、そういう意味で、野洲にそれだけインフラを整備したり、建物建てたり、グラウンド整備したり、持ち出しが多くなってくるように思えてなりません。いくなれば卒業していただいて、県の野洲市の有力企業に就職していただければ、野洲に土地を買ってもらえば、家を建ててもらえばいいと思います。その辺の遠くを見た計画とか希望とか、その辺、市長にお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 事前にいただいていたご質問とちょっと変わる部分もございますけれども、そこも含めて答弁させていただきたいというふうに思います。

当初、村田議員のほうからは市税の見込み等についてお問い合わせいただきましたし、今回はそれだけじゃなくて、幅広い市へのどう言ったらいいんでしょう、効果といいますか、そういったものを含めてお聞きいただいているのではないかなというふうに思っております。その辺をちょっと踏まえまして、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、この県立高等専門学校につきましては、ダイバーシティー、いわゆる多様性に配慮した高専として、多様な学生が多様なカリキュラムで学ぶことができる環境のもと、機械や電気電子など、理工系分野の専門知識や技能を修得し、将来の社会や産業を支え、リードするエンジニアを育成するという大変魅力的で将来性のある学校です。

その上で、JR野洲駅から徒歩17分という交通利便性、いわゆる「通える高専」という付加価値をつけ、県内のみならず全国の様々な学生に門戸を開く学校です。

また、「通える高専」は市内に立地している多種多様な事業者と「つながる高専」というもう一つの付加価値と相まって、野洲市での設置が決まった大きな要素になったと考えております。

このように、「通える高専」の意義につきましては、本市の交通利便性によるものでありまして、決して市税収入だけのためではないわけでございますけれども、多くの若い世代の方々が市内に移動されることで、にぎわいが創出されまして、地域経済が活性化するというふうに考えております。

また、この高専の卒業生がこの市内の企業に就職してくれることによって、市内の企業の経済がさらに活性化し、生産性が向上するというふうに思っておりますので、そういった面での効果を最大限発揮できるように、本市としましてもできることをやっていきたい、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） ご回答ありがとうございます。非常にすばらしいと思います。

では、第3 番目、市立野洲病院の運営についてお伺いいたします。

約1 2 0 億円かけて新築されるわけです。総事業費1 3 2 億とか言われていますけれども、資金繰りのプランをお示してください。手持ち資金はいくらありますか。いくら補助金がありますか。どこから借り入れますか。猶予期間と返済時期の開始、総トータルの返済金額とか、一般会計から毎年2 億から2 億5, 0 0 0 万と書いていましたけれども、その辺の繰入れは返済に充てるのかとか、完済の見通しはどうか、この辺、1 番になりますけれども、ご回答ください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 資金繰りのプランに関わる村田議員からのご質問にご答弁をさせていただきます。

ご質問の趣旨からして、新しい病院の整備に関しての資金繰りと理解をさせていただいておりますので、その旨でお答えをさせていただきますと、整備費は現に議会のほうでお認めをいただいている債務負担行為の金額であるおおむね1 2 0 億円と一旦仮定をしてご答弁をさせていただきます。

まず、国庫あるいは県からの補助金として、病床機能分化促進整備事業費補助金が4, 0 5 0 万円でございます。これは回復期病床を1 床増やすことで4 5 0 万円補助金が頂けるというものでございます。9 床増やすということから4, 0 5 0 万を予定しています。

それと、起債対象とならない軽微な備品であるとか医療機器などの合計で約1 億円程度を見込んでございますが、これは病院事業からの持ち出しとなります。

残り1 1 8 億円強につきましては、病院事業債を起こしまして、5 年据置き元利3 0 年返済なんですけれども、それで地方公共団体金融機構から借り入れる予定をいたしております。

そして、当該病院事業債の元利金の償還が当然始まるわけでございますが、その財源の内訳を申し上げたいと思います。

まず、１１８億円の半分、５０％、５９億円につきましては、病院事業会計、病院事業の収益で賄うということでございます。

今、半分に割りましたので、残りの半分、同額の５９億円については一般会計から繰入金で賄うというものでございまして、総務省の繰入れ基準どおりの計画にしているというところでございます。

さらに、この一般会計からの繰入金につきましては、これはあくまでも理論値ではありますが、国庫のほうから交付税として頂くことになっております。現時点では、これは恐らくまた上げていただけるというか、上がってくると思うんですけれども、現時点では建築の平米単価５２万円のところまでが措置をされるという通知がございますので、計算をいたしますと、一般会計繰出金５９億円のうち２１億円強は国庫で賄われるということになります。こういったことで、３０年をかけて割賦して返していくということでございます。

なお、現の野洲病院の資金余剰は、今年の１０月末現在で約２２億円強というところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） 再質問させてください。

令和５年の１０月４日の新病院プランみたいな病院資料で、２２億６，０００万を新たに債務負担行為として増やすときに、利子として２億７，５００万円が計上されていたんですけれども、それは２２億に対しての利子なんでしょうか。突然申し訳ございません。ちょっといろいろ調べていて気になったものですから、１１８億に掛けての２億７，５００万なのか、金利としてはどういう具合になっているんでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 申し訳ございません。手持ちございませんので、お答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） とすると、５９億円借り入れる５０％、こちらのほうの金利はというふうな金利になるんでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 整理させていただきたいんですけども、借り入れるのは１１８億円を借り入れるわけなんです。野洲市病院事業が病院事業債という起債を張るわけなんです、１１８億円。それを３０年割賦で、病院が納付書をもって利子とともに返していくということになります。病院が窓口になって金融機構のほうに返していくんですけども、その返した返済に対して、市から半分を措置してもらえると、そういうルールでありますので、そこをちょっとまずご認識を正させていただきたいなと思います。

あと、先ほどもお伺いになっておられた利子ですね、利率の想定などにつきましては、今これ恐らく事務局のほうも映像見ていると思いますので、何らかの形で後半にお答えさせていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） 参考までに、病院事業の会計決算書というやつを令和５年度のやつを皆さんに配られたやつなんですけども、その中の２４ページで、企業債明細書の中に利率というやつが出てきていたので、この１１８億にしても５９億にしてもいくらぐらいなのかな、利率はと申っただけで、またお教えてください。

次の質問にまいります。

撤退する令和８年度２月、３月になるとは思いますけれども、９，０００万ぐらいの引越越し費用を見積もられているんですけども、総トータルとして撤去費用とか入っての９，０００万なんですか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） ご答弁申し上げます。

新病院の開院後におけます現在の野洲病院の建物及び施設でございますが、その施設、建物及び敷地に対して、ちょっと具体的には申し上げがたい部分があるわけなんですけれども、再利用に関しまして一定実現性がある申入れなどがございまして、その他、利活用が想定されるというところから、現状病院事業については解体費用については算定をいたしておりません。

余談になりますけれども、Ａブロックで計画していた際は、当時の方針で除却売却ということが明確にされておりましたことから、収支計画のほうにそういった計上をさせていただいていたんですが。今のところですけども、再利用に関する一定実現性がある申入れ

が複数ございますので、解体費用については、あるいは土地の処分費用については計上していないというところでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 了解いたしました。撤去費用とか再利用とかいろいろあると思います。単純なる引っ越し費用が9,000万ぐらいかかるよということで理解してよろしいですね。

次に、3番、一般会計の繰入金で通常業務の補てんがされているわけですが、それを含めて年間収益というか、28億とか27億とか売上げというか、病院の売上げがあるんですけれども、いくらぐらいになったら収益が、損益分岐が図れるのかなというふうなことをお教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） まず、病院事業会計に対する一般会計からの繰入れにつきましては、先ほどの病院の建築費用のところでも申し上げましたとおり、総務省の繰り出し基準、地方公営企業繰出金通知に基づく基準内繰入れ、いわゆるルール分についてかねてより行っております。

したがいまして、村田議員が質問の中でお使いいただいている「補てん」という言い方をされておられるわけなんですけれども、この補てんという意味合いとは異なるもののご理解いただきたいなというふうに思います。繰入金もれっきとした公営企業としての病院の収益ということになるわけですので、補てんという認識はちょっと違うのかなというふうに思うところです。

ご質問の収益分岐についてでございますが、当然収入に伴って変動する経費がございますことや、減価償却費が年々年ごとに変化、変動することなどから算出は難しいところでございますが、現病院に関して申し上げますと、令和5年度の決算をもとにしますと、収益で34億円、新病院では37億円の、ただいまのは医業収益でございますけれども、医業収益というのが1つの目安になってくるということでございます。これは病院の基本計画の末尾につけております収支計画書にもご一覧いただけるということでございます。

なお、新病院の経営強化プランにおける収支計画では、新病院開院以降の一般会計から病院事業会計への収益的収支、3条のほうでございますけれども、繰入れを一般会計から約2億5,000万円前後と見てございます。このうち、1億4,000万円程度につきま

しては、こちらも理論値ではありますが、交付税措置を受けられる見込みでございますことから、運営に係る部分の一般財源の負担、いわゆる真水真水と言われる額は、運営に係る部分として毎年１億円程度と見込んでいるわけでございます。

また、同収支計画に基づく新病院の経常収支の黒字の転換時期につきましては、開院８年目となります令和１６年度を想定いたしております。

先ほど申し上げました病院事業の据置期間は５年ということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） その数値は確認しております。月々２億４，０００万ぐらい現状でされているかと思っておりますけれども、ぜひとも頑張ってください、３４億に今の病院でも近づけるように、新しい病院で３７億が売上げというか、全て外来、入院含めてなるようにご努力をいただきたいなと思います。開院して８年後、令和１６年に黒字転換ということをごぜひとも達成していただきたいと思います。

では、次の質問を伺います。

今年の単年度収支は芳しくない。そしてキャッシュフローというか、これは補てんになるのかな、ちょっと経済用語が分からないんですけども、２億数千万何がしが消費税等から払われていると。去年の穴埋めとされているわけなんですけれども、令和６年度も芳しくないんですけども、その辺の余剰資金があるとは思いますが、その辺、今年３月末の会計決算、どのように、今年と同じようにされるのでしょうか、教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） まず、昨年度のキャッシュフローが２億円ほど足りなかったというご指摘に関してでございますけれども、去る議会定例会、前回の定例会でお示しし、ご承認をいただいた５年度の事業会計決算では、期首と期末の数値を掲げてございます。いわゆるそのキャッシュの増減でございますけれども、約６億円増加をいたしておりますので、単年度で２億円足りなかったということは事実には反することではないかというように思料するわけでございます。後々補てん、今村田議員も言葉ちょっと迷いながらご質問いただいたかと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、当病院事業ではいわゆる総務省の基準に基づいて、ルールどおりの繰入れを基本的には一般会計からしてもらっているわけでございますから、「補てん」と言うと、どうしてもその前に「赤字補てん」と、「赤字」という言葉がつくかと思うんですけども、それにつきましては今

現在してもらっていないとか、するに至っていないというところがございますので、その前提で申し上げたいと思いますが、病院事業会計の収益的収支、いわゆる３条予算に対する一般会計からの繰出金につきましては、令和５年度の決算は２億８３０万５，７２８円でございます。令和６年度につきましては、今のところはまだ繰入れ繰り出しの事務を執行しておりませんので、予算なわけでございますが、同じく２億４３８万１，０００円予算で計上いたしておるところでございます。

こちらの繰入れ繰り出しの予算の執行については、例年、基本的には予算額ほぼそのとおりに収入支出事務を執行してございますので、令和６年度の決算も予算で申し上げた２億少し、つまるところ、ほぼ前年度と同じ程度になると見込まれるということでございます。

赤字であった部分を一般会計から臨時に入れないと、いわゆるキャッシュが回らなくなることについては、１答目で申し上げたように、今現在村田議員もご認識いただいているとおり、院内に２２億強のキャッシュがございますので、そういったことのご心配は当分ないということでございます。それまでに、今回櫻本市長のほうで御旗を振っていただくこととなりますが、市民負担の軽減策を病院、我々とともに策定をいただいて、そういったことで新病院に向けて、病院の収支に関する、経営に関する足腰を強くしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） 先ほどの令和５年度の決算書の１３ページに、減債積立金を補てんしましたということを書いていますので、その辺でお聞きしたんですけれども、赤字にならないように一生懸命頑張ってください。これからいろんなことがあるでしょうけれども、お金のやりくり、いろんな財布から、私もちょっと繰入れとか総務省とか言われても勉強不足なんですけれども、赤字にならなきゃそんなことは問題ないわけで、できるだけ入院患者を増やしていただいて、立派なケアをしていただいて、公営病院が自立できるようにやっていただきたいと思います。

では、次の質問にまいります。

新市長には、再検証、入札の経緯を含めてぜひとも行ってほしいのですが、あまり昔のことですので期待はできない。ただ、これから増える費用については、ぜひとも吟味して査定をしていただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 村田議員の新たな市民負担がないようにしてほしいというようなご指摘でございます。

市民負担の軽減に向けましては、先日の特別委員会でも説明させていただきましたとおり、病院長、病院事務局と協力して検証を実施してまいりたいというふうに思っております。

新たな市民負担ということですが、現の契約に加えまして、これから増額契約等を行うことが予定されております費用といたしましては、未発注とした医療ガス設備工事に係ります費用や、病院整備事業の原契約に定めておりました国の通知に基づきます物価スライドに係る増額が見込まれるところでございます。その他、医療機器や医療情報システム、什器、移転などの新病院において必要となる費用も想定されますが、病院経営と市民負担の軽減とを総合的に見極め、過剰な投資や不要なものが含まれることがないように十分に留意し、必要なものについては適切な時期に議会のほうにもご提案させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 駒井部長が言われたように、大なたを振るっていただきたいと思います。ぜひとも新市長の辣腕を期待しております。

次に、病院管理者にお伺いいたします。

医師確保は大変だと思いますけれども、勤務医と開業医の患者に対する姿勢というか、お客さんがすぐに売上げに直結する開業医と、また勤務医とではちょっと違うと思いますけれども、その辺も含めて医師確保、どう考えていらっしゃるでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 村田議員の6問目のご質問にお答えいたします。

医師確保についての意見でございますけれども、最近とは患者さんと一緒に治療を進めることが一般的になってきていまして、コミュニケーションを十分に取り、良好な患者医師関係を築くことが重要となっております。この点で言えば、勤務医も開業医も違いはないものと考えております。また一方で、働き方改革で、病院ではチーム医療が一般的になってきており、この点では、勤務医と開業医の働き方の相違点というところがあるんだろうと思います。

勤務医と開業医との選択は、このワーク・ライフ・バランスをどう考えるかよりも、医

師確保にはこの地域医療に興味があり、ワーク・ライフ・バランスを適切に考慮される医師をリクルートする方針です。また、今、当院に勤務いただいている先生については、野洲市民のためにという熱い強い思いを語ってくださる先生もおられますし、他、大半の先生についても医療の探求心や医師としての強い責任感を持って日々の診療に当たっているものと感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ぜひともリクルーティング、よろしくお願いいたします。

では、7番に行きます。

入院収益の対策をされるということですが、現野洲病院はちょっときれいと言えきれいなんですけれども、新しい病院ができるまで入院しないでおこうとか、そういう緊急があるのかどうか分からないんですけれども、何とか収益を入院患者を増やして上げていただきたいと。そして、開院の暁には万全の受け入れ体制で構築をしてもらいたい。医師や看護師、またリハビリの担当、にこやかにコミュニケーションよくやっていただければ、また動線、カルテ、要するに会計の迅速さ、どこに行っても待たされるとか、エレベーターを待つとか、もう何かせっかちな人が多い世の中になってきていますので、その辺考えて開院していただければと思いますけれども、病院事業管理者のお考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 入院患者の受け入れ体制の構築について、村田議員のご質問にお答えします。

医師については、今、常勤医が私を含めて16名ですけれども、かねてから申し上げているように、年齢が比較的上に偏っていることや、働き方に個々の制約がある者が若干いることなどから、機動性の比較的高い医師を診療科に偏らずにもう少し確保する必要があると考えています。

そして、医師確保の必要条件となるのが新病院により医療機関としての機能が向上することですので、順調に完成まで進めていきたいと考えています。

また、看護師についても今のところ着実に確保を進めていますし、看護大学との具体的な連携制度も構築しています。また、リハビリの職の人に対しても、新病院を目指して大幅な増員を必要としているところで、確保は計画どおり進んでおります。

なお、今、奉職してくれている看護師やリハ職などのメディカルスタッフについては、当院の場合は非常に優秀な人が多いと客観的に評価しております。

また、会計やカルテシステムですが、電子カルテは一昨年更新して新しいものが入っており、これを新病院に持っていく予定です。会計システムについては、新しい病院で再構築する予定ですが、一例として自動支払い機を今より増設するなど、スピードアップを図りたいと考えています。

また、動線ですが、新病院の設計の中で、職員が最も重要視し、検討したのが患者及びスタッフの動線です。優れた計画になっているものと考えています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） ぜひとも期待しております。お願いいたします。

最後に、新病院で透析患者、透析のシステム設備が今でもあると聞いておりますが、それを拡充して収益アップを図られたらどうでしょうか。市支給のタクシーチケットも透析患者にはちょっと割増しがあるようですので、その辺、新病院について意見をお聞かせください。

○議長（山本 剛） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 村田議員の6問目の透析患者に焦点を当てるかどうかについてのご質問にお答えいたします。

透析患者については、高齢化とともに実数は当面増加していくことになっておりますので、計画どおり、現在よりも4ベッド多い20ベッドとする計画です。また、透析患者自体の高齢化が進んでいることから、ADLが低下した状態の透析患者が多くなってきている傾向があります。

ご指摘のように、通院透析が難しい患者が増えることに対して通院手段を確保していくことも重要で、先日山崎有子議員からのご質問に部長がお答えしましたように、病院が運営する送迎システムは一つのツールとして運用を工夫すれば有効だと考えるところです。

また、それに加えて病床を持つ病院としては、入院透析を一定数見込んでいくことが重要だと考えています。これに関しては、病床機能的に当院の場合に、障がい者病棟で応需できることから、医師の確保を進めることや透析部門の効率化の検討を行うことにより、既に一部着手しているところであります。

以上、村田議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） ありがとうございます。ぜひとも、頑張ってください。

では第4 番目、行政改革各種計画をお持ちだと思います。総合計画から始まって。その質問をしていきたいと思います。

教育振興基本計画、地域福祉基本計画、都市計画マスタープラン等、その下にぶら下がった計画はいくつあるかご存じでしょうか。市長、お願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、村田議員の行政改革について、各種計画についてのご質問についてお答えいたします。

まず、1 つ目の市の計画数についてでございますが、子育て、教育、人権、福祉、生活、産業、観光、歴史文化など、それぞれの分野の施策に基づく個別計画を策定しておりますので、多数あると認識しております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） ざっと見積もっても3 5 以上あります。その下の計画もあります。そのほとんどが業者にプロポーザルとか委託契約でつくってもらっている契約になるかと思うんですけれども、その辺ご存じでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 近年の各種計画の策定や更新業務におきまして、プロポーザル方式を採用し、業務を発注した件数について申し上げますと、令和3 年度で1 件、令和4 年度で1 件、令和5 年度で5 件あります。その結果、参加者が1 社や2 社にとどまったものもあることについては把握しております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 3 番になります。以前、交通計画で担当していた市民部長の方でしたか、入札なりプロポーザルに応じてくだされば困るということがあって、割高な金額を出したと回答されたことがありました。プロポーザル方式のあり方として、2 社、3 社以上の相見積りを取って、予定価格を決めているのか疑わしいと思っています。その金額を財務課が容認しているのも摩訶不思議なことだと思っています。市長が替わって、これからの委託、入札の予定価格の決め方について変更があるのかお聞きいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 入札におきます予定価格の決め方についてのご質問かと思います。

現状を申し上げますと、本市におけますプロポーザル方式を採用する際の予定価格の決定方法につきましては、3社以上の参考見積りを徴取するという規定自体はございません。執行に当たりましては、業務の内容に応じて設計書を作成し、または見積書を徴し、実例価格や需給の状況等を踏まえた上で予定価格を定めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ぜひとも2社なり3社なりの見積りを取って、その価格で入札なり予定価格を決めていただければと思います。

では、4番飛ばしまして5番、伺います。

計画についてですけれども、例えば子育て支援計画を策定されていますけれども、幼稚園なり第三保育園では園内研究と計画、それぞれ幼稚園と計画が違っていただけですけれども、人権なり特別支援なり、安全保健教育なりの独自に園が計画を練って意見を出し合っているようなことがありましたので、第三者に委託するとか随意契約するとかじゃなくて、トップダウンじゃなくて、ボトムアップみたいな計画にならないものかなと思っておりますが、その辺、市長いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） まず、議員が例として挙げていただきました子ども・子育て支援事業計画ですが、これは子ども・子育て支援法第61条に基づきます法定の計画でありまして、自治体として定めなければならない計画となっております。

また、各園が策定する計画といたしまして、議員が例として挙げられた様々な計画等ございますけれども、それぞれが現場に即したより具体的な計画になっているというふうに認識しているところでございます。

このように、それぞれの意義や役割がございますことから、単に比較することはできませんが、当然大きな方向性を示すような、例えば総合計画やマスタープランといった計画におきまして、引き続き現場の実態に即す形で策定していく必要があるというふうなことは認識しております。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） お迎えで、離婚訴訟をしている反対側の父親が連れ去ったりとかということがありまして、そういう訓練をされているということで非常に感銘を受けました。

教育長にお伺いします。

小学校や中学校は大きくなっていますけれども、その辺の計画は各学校であるのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） では、村田議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

市内小中学校では、年度当初に学校管理計画を作成しております。その中には、校内研究、人権同和教育、特別支援教育をはじめ様々な教育活動に係る体系図と年間計画を掲載しております。分野によりその構成には違いがあるものの、どの計画も児童生徒の実態をベースにしながら、地域や家庭の願い、目指す子どもの姿を考慮し、立案をします。その段階で、学校教育目標をはじめ、上位の計画や法令等に関連させます。今後もこのような形で各校の実態、児童生徒の実態に即した計画が作成されることが望ましいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 小学校、中学校、幼稚園、保育園、皆さんそれぞれ各現場で計画を立てて、子どもが安全に通えるように、また健やかに過ごせるように計画を練っていらっしゃると思います。非常にありがたいことだと思います。

もう1問ありますけれども、次回に持ち越したいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第13号、第13番、岩井智恵子議員。

○13番（岩井智恵子議員） 第13番、新誠会、岩井智恵子でございます。今日までの一般質問の内容の中で重複もあろうかと思いますが、どうかご了承願います。

櫻本市長は、市民病院の整備について、市民負担の少ない形になるよう再検証すると訴えて当選され、見事第4代目の野洲市長に就任されました。そして、去る11月8日の臨時議会で所信表明をされています。力強いとはちょっと思えませんでしたけれども、高齢者はもとより若い世代のニーズをしっかりと捉えたまちづくり政策を述べられています。また、かねてよりこれまでの市政は不透明な部分があったため、これからは透明性のある市政を行っていききたいと選挙戦でも訴えられております。

問1、さて11月21日の野洲市民病院整備事業特別委員会では、野洲市民病院の整備について、既成の契約に基づき工程どおりに進めるとしながら、その上で、市民病院の設計内容についても工期の遅れや医療機能を変更しないと述べられています。

そこで市長にお尋ねいたしますが、はっきり言って既成の契約に基づき工程どおり整備事業を進め、令和9年3月の開院予定は守るということですね。所信表明からたった13日間に公約は後回しにし、取り急ぎ出発したように見受けられますが、もっともっと慎重に対処すべきではなかったかと思います。お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、岩井議員の所信表明の重み、それから病院整備事業その他の課題についてのご質問についてお答えいたします。

まず、私がお示しさせていただきました再検証の方向性につきまして、もっと慎重に対処すべきではなかったかというご質問でございます。

さきの特別委員会でも申し上げましたとおり、今回の判断を遅らせた場合、相当の高い可能性で既に締結している建設工事の契約を一旦解消しなければならなかったと考えています。そうなった場合、違約金などに多額の税金を投じなくてはならなくなることが懸念されました。また、新病院の見通しが一旦消失するため、医科大学などの関係機関からの信頼を失う他、今の施設で懸命に市民のために医療に取り組んでくれている医療スタッフをつなぎ止めることができなくなり、今の野洲病院、つまり高齢者をはじめとする市民の元気と安心を与える地域医療の拠点をまちから失ってしまうことになる、それにつながると思われました。

加えて、今後ますます建設工事に係る物価が上昇すると見込まれ、他市町で計画されている病院整備においても入札の参加者がいないという事態が複数発生しているとの情報を把握したところ、後日に再契約することは極めて難しい状況にあるものと判断をいたしました。

こういった情報や実情につきましては、私が市長に就任してから得ることができた情報です。こういった状況の中で、公約に掲げた再検証についても実施していくためには、現計画を推進しながら、それと並行してできる限りの市民負担の軽減策を検証するしかなく、そうすることが最適、最良であると判断したところです。

今回の判断につきましては、早くかつ慎重に熟慮した結果でありますので、ご了解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 今市長がおっしゃったことは、私も重々分かります。しかし、選挙のときには前市長に対抗してというわけではないですけど、やはり病院が主でな

かったとはいえ、駅前開発が主だったとはいえ、やはり病院も大きな争点になりました。その中で、病院経営というのを本当に行く行く考えておられたと思うんです。今の時点じゃなくて、もっと先行きを考えたことで立ち上がられたと私は思っておりますけれども、やはり13日間のこの2週間の間で決められたということは、非常にもうできてたんかなって、こういうことがと、ちょっと悪いですけど、そんなふうに思ってしまったんです。そこで、今何億か抱えるよりも、もっと先の何億をもっと見据えてほしかったなというのが私の考えであります。

では、とにかく関連しますので、第2問に行きます。

既成の契約の工程に着手、完成まできっちり詰まった建設工程の隙間の中で、僅かな期間内に、しかもどれほどの規模の再検証が実現できるのか。急いだ検証と判断では、どれほど効果が発揮できるのか。少なくとも私は開院が多少遅れてでも同じ実地されるなら、新築工事に着手する前に再検証をしっかりとされるべきであったと、それが正道だと思っておりますが、再度市長の考えをお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 開院が多少遅れても、着手する前に再検証をするのが正道とのご意見につきまして、繰り返しになりますが、高齢化が加速している野洲市から地域医療の拠点をなくすことは断じてできないというそういった決意のもと、建設工事にかかります価格の急上昇により、他市町の病院整備事業で入札の参加者が来ない事態が複数発生しているという実態などを承知した結果、市議会の決議もまた踏まえまして、今の契約と計画を推進しながら、できる限りの市民負担軽減策を検証する手法が最適で最良であると判断したからであります。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 再質問、関連しますので、申し上げます。第1問、第2問で重複しますが、いずれにしても市長は所信表明の中で、途中で検証することで市民への公約を果たしていくとも言われました。これだけスケジュールが仕組まれている中で、しかも先日の野洲市民病院整備事業特別委員会では、設計図の変更はさらに費用がかかって市民の負担になるのでできないと答弁されたと記憶しています。これでは何のための見直しですか。検証されるのか、あまり意味をなさないと思います。例えば材料の質を変えとか、小手先のことはできても、これだけ日程が詰まった中で本当に検証して、じゃあ、やっぱり6階は大きいから3階にしようかと、こういうようなことになっても、

それできないんでしょう。もう一遍設計をやり直すということができないとおっしゃっているんですから、費用がかかると。そのところに物すごく集中されていて、本当にこれから将来的なことを見据えていらっしゃるかなというのを私は今に及んでですけども、一貫して思っております。

現在、いや、今後の野洲市の財政をにらんだ財政運営上の抜本的な見直しどころか、前市長の計画どおりの継承にすぎません。信頼した多くの市民から落胆の声も聞かれます。ある意味、簡単に首を振ることは簡単に方向を変える可能性も意味していると私は思っています。よほど短期間で公約の転換をしなければならない理由が今説明された中にあったとは思いますが、これらの一連のことの中に、今私が申し上げた中で何か言われる、これは自分から訴えたいというのはありますでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 岩井議員のおっしゃった「公約の転換」という部分につきましては、私はそこについては承服しかねる部分でございます。私が申し上げたのは、あくまで市民負担を軽減すること、ここはしっかりと私はいろんなところで書きましたし、言葉を述べました。これをどうやって実現するのかというところだと思っています。

この市民負担の軽減のやり方というのは、ありとあらゆるパターンが考えられるわけですけども、それも現実的であるものを選択すべきだと考えています。

今、先ほどから申し上げますように、今のこの建設市況を考えたときに、病院が成り立たないという可能性もある。そのリスクを負ってまでしても、そういった検証をして、その選択を取っていくのかということを考えたときに、これは市民の負担どころの話ではない。まず病院がしっかりと成り立ってこそその市民負担であると思いました。まずここをしっかりと押さえた上で私の公約を果たすべきと思っています。あくまで私は市民負担、病院をしっかりと建てた上で、その市民の負担を軽くするということでもずっと訴えをさせていただいておりますので、まさか病院が建たないというような、そんな検証は私の選択肢にはなかったというところでございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） ただ、私の理解と市長のおっしゃっていることの違いは、建てるまでに一旦中止してでもしっかりと検証するというふうに、私は選挙時からずっと市長はそうだと思っておりましたので、ここが大きくちょっと違うなど。建ててから、承諾してから後で市民に迷惑のかからないように抑えていくということをおっしゃったので、

まだまだ総工費がいくらかということも確定していませんし、すごく不安な要素がたくさんありますので、そこらはこれからも検証しながらやっていただきたいと思います。

では、次の質問に行きます。再質問ですが、財政を担当してこられた市長としてお伺いいたします。総事業費が130億とも言われていますが、市民に負担をできるだけかけないとしたならば、既成の契約工程を選択された今、市長としてどこまでだったら許容範囲の総事業費になるのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これは再質問ということですかね。具体的にいくらというものは、これからまさに病院のほうと検証していきますので、その検証の内容によってくるかと思っています。現実的でないような数字を示しても意味がありませんので、特に金額をあらかじめ設定するというのではなくて、しっかりと病院の医療の質を落とさない、そこを前提に置いて、どこがどれだけ削れるのかということをしかりと病院と詰めていきたいというところまでです、今言えることは。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） ということは、ご自身でこれぐらいのところなら許容範囲だということを示すことではなくて、もう一旦受けたことやから、そこからもうスタートするという意味合いに取ってもいいんですね。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私も建築の専門家でもありませんし、医療の専門家ではありませんので、そういった知見の人間が金額だけを先に設定してしまうということは非常に危ないことだと思っていますし、それはまた市民に対する不信を招くと思っていますので、しっかりとそういった専門の分野の部署とも協議をして設定していく、検討していくということが大事だと思っています。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 再質問です。

また、私はプール跡地での市民病院事業は大変厳しいスタートだと思っています。毎年市財政の一般会計からお金を支出するということですが、先ほど駒井市立病院事務部長が、真水で毎年1億円の説明がありましたので、これは市長としては同じお考えでしょうか。もうこれ以上の何かを言うとか、これでもう納得ということでしょうか。今説明された分です。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 基本的に、今計画で示させていただいているような一般会計繰入金にできるだけとどめてやっていく必要があるというふうに思っております。これ、再検証によっても、どれだけ抑えられるかによっても若干変わってくると思いますし、また、建設費だけでなく、できるだけ医師をたくさん確保して経営を改善することによっても変わってきますので、そういった努力を通じてこの金額がさらに下がるように、あるいは増えないように努力したいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） ちょっと市長の答弁につきましての補足というか、申し上げたいなというふうに思うんですけども、村田議員のご質問で申し上げました1億円の真水というのは、3条会計、収益的収支に関わっての一般会計からの繰入金、それから交付税を除いたいわゆる市民の税金で負担されるべき真水が1億円、議事録に残りますので言っているんですけども、ご理解いただくのはなかなか困難なことかもわからないんですけども、口頭では。実際病院、今でもそうなんですけども、実際病院が建ちましたら、それに加えて建物、さっき村田議員のときに「59億円、59億円」と言いました。その建物の整備に係る起債償還に対して、毎年一般会計から半分、病院が返す大体半分分を一般会計から入れてもらうわけです。その入れてもらうところにも交付税が入っていますので、平米単価52万円アップパーで入っていますので、真水もそこにも交付税相当と真水相当が存在している。実際、収支計画書などには3条、4条を混ぜた、今の会計でも、予算決算でもそうですけども、合計した繰入金、繰出金額が計上されています。大体、大体というか、それは病院が軌道に乗ってきた開院何年後ぐらいの年度で申し上げますと、大体5億円から5億5,000万ぐらいが一般会計から入ってくる、入れてもらわなあかんお金なんです、ルールとして。これは補てんじゃなくてルールとして。

これ、昔のAブロックのときから大して変わってないです、ずっと。大体新しい病院ができたなら5億から5億5,000万ぐらいで、真水も、これも山仲市長がお亡くなりになって、山仲市長がずっとおっしゃっていたように、真水についても2億から2億5,000万で今も昔もさほど変わってない、1年間に。それは30分割するのと、あと建築単価に対して交付税の補てんの基準が上がっているわけですから、真水の負担はさほど変わらないように、もうちょっと欲しいところですけども、あんまり変わらないようにきちっと仕組みができています。

ですから、誤解があると困るんですが、冒頭の１億円と私が申し上げた部分については、３条会計のルール分の繰入れなので、これは検証によって減る要素はほとんどないのかなと。例えば救急医療をやめるとかベッドの数を減らすとか、それは基本計画上変更になるのでできないので、そういたしますと、今申し上げた１億円の部分を減らすということは少し難しいかなと。ご理解いただきたいところは、全体で５億から５億５，０００万ぐらい、昔も今も大して変わっていません、計算結果は。それに対して、市民の負担は毎年２億から２億５，０００万ぐらい、これも１０年前から申し上げている数字とさほど変わっていないと。この真水２億から２億５，０００万円、この金額でこれだけの医療と福祉が維持できるという、そこにプライスを見出していきたい、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○１３番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。私もちょっと素人なところがあるのと早合点をしたところがあって申し訳なく思います。

では、次にいきます。

問３、先日、野洲総合体育館では全国高等学校女子バスケットボール選手権大会が、滋賀県予選決勝が行われました。総合体育館に行かれた人の話によりますと、駐車場が満杯で、新病院建設用地にも駐車されていたということを知りました。各試合が必ず土・日に開催されるとも限らない中、もし開院後であれば、患者さんや体育館利用者さんで駐車場の共有は混雑して、接触などが起こらないとも限りません。事によっては数の予想を立て、調整を余儀なくされることでしょう。市民病院の話が持ち上がった頃から、私は道路もそうですが、この駐車場については懸念をしまっていました。このような事態が重なると、次第に今まで駐車場が広いから、また体育館がいいからということで全国から、あるいは県レベルでこの体育館を利用されていた方の足が遠のきます。そして、それと同時に、また患者さんも足が遠のいていくのではないかと懸念しているんですけども、私は以前にもこういう質問したんですが、布施政策監は駐車場のこういった対策は立てておられるのかお伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、ご質問の中で、岩井議員は土・日に開催の大会というふうにおっしゃっておられることと、それから病院建設用地に車が止まっていたというふうにおっしゃっておられる

と、ここから推察しまして、ご指摘されている大会は通告をいただいております全国高等学校女子バスケットボール選手権ではなくて、12月2日土曜日に開催のバレーボール選手権、バスケットボールじゃなくてバレーボール選手権であると考えます。この点は、他人からの伝聞情報だけを基にご質問を作成されておられるためかというふうに思いますが、こうした公式な一般質問において、全く不正確で、大変失礼ですけれども、非常にそつなことだというふうに思います。まずご指摘をさせていただきたいと思います。

そして、遺憾ながら、さらに申し上げるわけですが、この土曜日にありましたこの大会、バレーボール選手権大会と、その前日の金曜日に開催されましたバスケットボール選手権大会、連日違った種目ですが、大きな大会が連日開催されたということなんですけれども、この2つの大会につきまして、実は調査と正確な実態把握に余念がない管下の職員が両日とも現地に向かっています。午前と午後の客入り後の時刻に現地駐車場で駐車台数をカウントしております。

ご質問の中で、岩井議員は駐車場が満杯で病院建設用地にまで駐車されていた、あふれていた、そういうご認識でおっしゃっていただいているんだろーと思いますけれども、職員が調査と正確な情報把握に余念のない当方の職員が調査した結果を申し上げますと、まず平日金曜日のバスケットボール大会のほうでございまして、午前10時で約160台、午後の14時40分で約210台でございました。

病院の整備基本計画で、病院の職員と来院患者、いわゆる病院利用分とは別に総合体育館利用者分の駐車枠として想定させていただいている台数については、これは計画書に載っているわけですが、平日の午前は300台、平日の午後は400台まで可能であるということなんです。ただ、そのうち開院しばらくの間は未整備の区画が恐らく60台ぐらいあるだろうから、その分を差し引きますと、平日の午前は体育館利用者想定いわゆる分母が240台と、午後は340台となります。今の240台と340台の数字を分母にして、11月1日金曜日の大会の駐車場の稼働率を申し上げますと、体育館利用者分想定だけで申し上げるわけですが、午前は67%、午後は62%ということであったわけですが、そして、ご指摘の土曜日、11月2日の大会のほうですが、土曜日は当院もそうですし、新しい病院も外来患者いせんので、スタッフもほとんど来せんので、そういう曜日なんですけれども、ご指摘の11月2日の土曜日の大会のほうですけれども、こちらは午後3時に確認をしてくれました。駐車台数は約420台でございました。

今ずっと申し上げた病院整備の基本計画書で、土曜日、日曜日、つまり病院やってない

土曜日、日曜日の午後の総合体育館利用者用の枠として想定している駐車台数は、60台差し引くと590台ですので、この590を分母に、ただいま申し上げた415を分子にしますと、同駐車場の稼働率は70%ということになります。

なお、岩井議員がご認識の中で、どなたか存じ上げませんけれども、伝聞で聞いておられる情報として、新病院の建設用地にまで車があふれていたというふうにおっしゃっておられるわけですが、新病院の建設用地における駐車車両確かにございました。については、あらかじめ体育館側が関係者用駐車場に指定されていたスペースに関係者の車が、あふれたんじゃなくて、最初から止まっていたということでございます。

ここまで実は申し上げたんですけれども、先ほどのバスケットボール大会とバレーボール大会の間違いもそうなんですけれども、岩井議員、他人からの伝聞情報を基にご質問を今回いただいているわけなんですけれども、それゆえに非常に不正確、かつそこつだということが明らかに今なっているわけなんです。

今申し上げたことを前提として、岩井議員が置かれたことをその前提を大変遺憾ながら否定せざるを得ないので否定したんですけれども、以下、答弁どのように申し上げてよいか窮するところでございます。

以上です。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 何か全くいいかげんなことと言っているようにこの場で言われましたけれども、これは職員からも聞いております。実際建設用地に入っていたし、今工事用の駐車場やと言われたら、その一部がそこにあったのに入っていたというの、満杯に入っていたということになるので、私の聞き間違いだということになってしまうかもしれませんが、こういう場で言われるのに職員にも私は聞いていますし、たった1人のうわ言で私はこの場で書いているわけではありませんし、ただ、バスケットとバレーを間違ったということ、日の間違いをしたかもしれませんが、新聞もちゃんと見ましたし、決して浮ついたことでこういう紙面を私は書いているわけでないのは分かっていたきたいと思います。

そして、駐車場は確かにたくさんの台数がありますが、本当に体が悪い人、もう何メートルか先の病院に行くのすらしんどい、そういう患者さんもいるんです。そしたら、試合があるために遠くに追いやられた患者さんのことも考えれば、そういうふうな患者用のこともきちっとするか、私の聞きたいのはそういう対策をされているかということです。

ただ単に、駐車場がこうだからああだからと、何か私が軽はずみなことばかり言っているように言っておられますけど、今後そういうことも平日で行われることもあり得るので、そういう対策を講じておられますかということをお聞きしているんですが。

○議長（山本 剛） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） そういうことを聞きたいと思ってご質問いただいているというところに関しまして、行間から読み取りができませんでしたこと、おわび申し上げます。そういったことが書かれてないので大変失礼いたしました。

○13番（岩井智恵子議員） 今後の対応について書いてます。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） それと、今岩井議員がおっしゃいましたお体が不自由な方、当然病院ですから外来患者の中においてもそういった方たくさんおられる。当たり前の話なんですけれども、そういった方のためには広い駐車場のどこかに止めて、歩いてきてくださいということではなくて、きちっと思いやり区画も設けられております。加えて、4メートル、5メートル歩けんような人が、果たして自分で家から車に乗ってこれるのかという話もあるんですけども、万が一自家用車で来院された場合でも、きちっと車寄せがありますので、送ってきてもらわれた場合は。同乗者がそういった心身に支障がある方の場合については車寄せがきちっとあります。今の病院よりもずっとロングスパンの車寄せがありますので、そこで降りていただいて、ロビーでお待ちいただいて、外来同伴の擁護者の方が到着されるのを待っていただいたらいいわけでございます。

平日でもそういう大会があるだろうというふうにおっしゃいましたので、ようやく答弁のほうに戻りたいと思いますが、ご指摘のように土・日に開催の大きな大会では、平日開催の大会よりも来場者が大きく増えるわけでございます。これは、平日に来場されない選手、生徒の保護者が土・日には自家用車で来場されるから増えるからであります。市民病院が通常土・日には営業いたしておりませんので、これに関しては支障はない。従来ご説明申し上げているとおり、病院と総合体育館のすみ分けはいわゆる曜日差、時間差で可能であるというように基本的には考えているということでございます。

ただし、岩井議員おっしゃるように平日でも大きな大会があるということをおっしゃっています。念のために、現在既に総合体育館と協議中でありまして、平日に関しましては比較的来場者に対してコントロールが利かせやすいわけなんです。したがって、平日開催の大会時における自動車による来場制限などのあり方について検討をいたしております。本市の総合体育館でも県内の他の体育館と同様の対策を適切に取っていただくこと

につきましては、体育館ご利用者にも十分ご理解いただけるものと考えておりまして、大きなトラブルは生じないものと認識をいたしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） もう返答は要らないんですけど、教育委員会の方で、先生がほんまにすごいらいという話をされたんです、この前。だから言っているんです。決していいかげんなことを言っているつもりは全くないので、それはご承知おきください。

時間の関係で次にいきます。

問4、守山野洲医師会と関係性についてです。

守山野洲医師会の先生方は、コロナ、インフルエンザ等の予防接種、身体測定など、子どもたちの校医や学校医としての役割を担い、一方、市立野洲病院だけでは回ってはいけません。それだけに、双方の関係性は今後ともよりよく保たれなければ、この地域医療は守っていきません。今後の対応について、前川病院事業管理者と市長にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、私のほうからまずお答えさせていただきたいと思います。

先日の小菅議員からのご質問でもお答えさせていただきましたとおり、行政各般で医師会と連携を保ってまいりたいというふうに考えておりますことはもちろん、病院整備や医療政策に関しましては市民の利益を基準に客観性を持って是々非々で判断して、対応すべきところにつきましてはしっかりと対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 私も市長と同じ考えでございます。特に、病院運営においては、今、地域の医師会の先生方とは病診連携を活発に行っておりますし、また良好な関係でございます。

新病院において医療機能が向上した際には、さらに地域の先生方から期待に応えていけるようになるというふうに考えておりますし、そのようにしてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） もう返答は結構ですが、守山野洲医師会の先生方と、今、

言っていらっしゃる市長と前川病院事業管理者との温度差を私はちょっと感じるんですけども、やはりこれからは密接な関係で修復、今までがちょっとあまりにも風通しがよろしかったので、そこらはきちっと関係性を持って、地域のために、地域医療をしっかりと守っていただきたいと希望しております。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午後４時２８分 休憩）

（午前４時２９分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石川議員。

○９番（石川恵美議員） 先ほどから「返答は構いませんけれども」という言葉が何回かありましたが、質問ではないのであれば一般質問でそれを言うべきではないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） ただいまの石川議員の発言ですけれども、岩井議員が先ほどから何回か「返答は結構ですけれども」ということを冒頭におっしゃってから発言をされております。ここは一般質問の場でありますので、それはふさわしくないというふうにおっしゃっております。本職から注意はちょっとしてなかったんですけれども、これは岩井議員に限らず、一般質問の場は質疑に限っておりますので、要望等も含めて控えるべきだということですので、そのことは皆さんと共有をしておきたいというふうに思います。

それでは、岩井議員。

○１３番（岩井智恵子議員） では、問５にいきます。

福山病院長は、２０２４年１１月１日より相談役に人事異動になりました。福山病院長の退職は来年３月と伺っていますが、相談役への職位変更ですね、この経緯と今後の対応について伺いたします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 先日リリースをさせていただきましたとおり、適材適所の人員配置をさらに進めるという異動方針に基づきまして、経緯といたしましては、相談役を新たに組織上設置した上で、同職に福山先生が配属されたということでございます。

また、関係する対応といたしまして、病院長の職務は病院事業管理者である前川先生が

補助職員によらず、直接執行をされるということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） ということは、私が今申し上げましたように、来年3月いっぱいまでということでしょうか。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） まだ先々の組織、あるいは先々の人事のことについて申し上げることはできませんし、ここは議場でございますので、人事、組織に関しての議員の介入は元来、慎んでいただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員、今も事務部長からありましたように、人事に関することです。これ以上の発言は控えてください。

岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 了承いたしました。

次です。問6です。

新病院整備事業とともに、市立野洲病院整備の改修が行われると思いますが、その整備、改修の予定とその期間、その対応についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 6点目のご質問にお答えをさせていただきます。

現市立の野洲病院については、職員や患者さんの安全を確保するため、既に一定の改修を実施いたしてきたところでございます。

これ以降ちょっとお答えをさせていただくために、反問をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午後4時34分 休憩）

（午前4時36分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま病院事務部長より反問の申出がありましたので、反問を許可します。なお、反問は質問議員1人につき2回までとなっております。

駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） それでは、恐れ入りますが、反問させていただきたい、確認をさせていただきたいと思います。

岩井議員は通告書の中で、今もおっしゃったと思いますけども、「改修が行われると思いますが」というふうにおっしゃっておられます。私、反問に至るまでに一定の改修をもう済ませているというように申し上げたところなんですけれども、岩井議員は一体どんな改修が必要だというようにご認識をされているのか、どんな情報を一体誰から聞いてはるのかというところなんですけども、病院の職員がそのように言ったのであればそのように言ったと、何々課の職員がそういうように言ったとおっしゃってくださるなら、そのようにおっしゃっていただいたら結構ですし、今の病院のどんな改修、それも患者に影響があるような改修ですよ、相当大規模な改修だということをご認識されているんだろうと思うんですけれども、どんな改修が行われると思っておられるのか、それはどういったルーツで情報を得られたのか、はっきりさせていただきたいと思います。

○議長（山本 剛） ただいまの反問に対する発言を求めます。

岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 今言われたことは、単なる私が思っているだけです。2年間の中で、やっぱり今の市立病院を改修しないと耐震も、地震ですね、それも含めた中でもたないかもしれないということで、もともと前から改修は決められていますですよ。それが10億とも何億ともちょっとうわさでは聞いてはいますが、それが定かでないから、一体どれほどのものを想定されているのか、もう全部直ったんですか。雨漏りとか、私そんな深いこと考えて言っていないよ。どれぐらいかかるのかなと。あと大分雨漏りとかで荒れているということを聞いていますから、患者さんにも聞いています。本当にひどい状態やでという。そやから、いつ頃直るんやろう、どれぐらいかかるんやろうということで、この反問を受けて、誰から聞いたとか、ちょっと私は心外なんですけど。何も分からなかったら分からないと言っただけであればいいのであって、それだけのことです。誰の入れ知恵もなければ、私個人のことです。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） よく分かりました。

そうしましたら、ただいま申し上げましたとおりでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 反問はこれで終了いたします。

引き続き、岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 問7にいきます。

先ほども申しましたように、市長はこれまでの市政は不透明な部分があり、これからは透明性のある市政を行っていきたいと言われてきました。一例として、以前市民の方から情報公開請求をしたが、黒塗りで分からないと言われて見せてもらいました。昨今のいろんな訴訟事件や、また諸事情もあろうかと思しますので、全部が全部表面化せえということではないんですけれども、表面化ということで、透明化ということで市長が言われている以上は、今後そういう市民の請求に当たりましては、できる限り黒塗りではなく、公開すべきところは公開をしていただきたいと思います。市長のお考えをお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 情報公開制度につきましては、市民の知る権利を保障し、また公正で透明な行政の推進に資する重要な制度であるという認識のもと、野洲市情報公開条例に基づき運用しているものであります。

一方で、個人情報等守るべき情報もあることから、野洲市情報公開条例第7条では、個人情報や法人の正当な利益を害する情報等「非公開」とする情報を規定し、この非公開情報については黒塗り等で除外した形で情報公開を行っております。

また、部分公開決定通知書には公開できない理由についても記載し、請求者への説明を行っているところでございまして、決して不透明ということではなく、制度によって運用をさせていただいているものであります。

今後も守るべき情報は保護しながら、野洲市情報公開条例を適切に運用し、行政の透明性の確保に努めたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 市長、ありがとうございました。ではそういうことで、できないものは確かにできませんからね、公開は。そこのすれすれのところでもあります、一つでも市民のためには公開すべきことはしてほしいなと思います。

では、ナンバー2にいきます。

○議長（山本 剛） ここでお諮りをいたします。

本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により午後5時までとなっておりますが、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長いたします。

いと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本 剛) ご異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

引き続き一般質問を行います。

岩井議員。

○13番(岩井智恵子議員) では、中主中学校のトイレの早急な改修について申し上げます。

過日、ある会合の終わった夕刻、ある市民の方から、「岩井さん、中主中学校のトイレのことを聞いてはるか」と言われ、ざっと内容を聞かせていただいて、私も失礼かなとは思ったんですけども、善は急げ、少しでも見に行こうと思って、ぶしつけですが急遽現地に向かい事情をお聞きいたしました。そして、生徒さんの長年の身にしみる我慢とかいろんなことを聞かされ、その先生から聞かされたわけじゃないんですが、もともと聞かされている言葉もありましたので、ちょっとびっくりいたしました。

全生徒数は338名です。

問1、まず失礼な言い方ですが、教育委員会で現状の確認に行かれましたでしょうか、田中教育部長、お願いします。

○議長(山本 剛) 田中教育部長。

○教育部長(田中明美) 岩井議員の1点目のご質問にお答えいたします。

毎年10月から11月の期間中に市長の学校訪問を行っております。これは各小中学校を訪問いたしまして、校長との懇談や、教員と児童生徒の様子を視察するものでございます。同時に学校施設の見学も行っております。

この学校訪問に私も同行いたしました。中主中学校につきましては、過日、11月19日に訪問しており、市長、教育長とともにトイレの状況については確認をいたしましたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長(山本 剛) 岩井議員。

○13番(岩井智恵子議員) 再質問です。訪問されたということなんですが、感想をお聞かせください。

○議長(山本 剛) 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 感想ということで、2番目のご質問のところ……。

○13番（岩井智恵子議員） 2番目じゃないです。

○教育部長（田中明美） ではなく感想ですね。

○13番（岩井智恵子議員） どういう印象を持たれたか感想です。

○教育部長（田中明美） つぶさに見てまいりました。中に入って確認もいたしております。非常に残念であるということがまず第一義でございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○13番（岩井智恵子議員） 問2番にいきます。

現場の写真確認と、一部の生徒さん、そして保護者の方の声を一般質問で、声自体じゃなくて、私から伝えたいと思います。できればそっとしておきたいデリケートな、それでいて思春期ですね、しかも気軽に用の足せる何でもない安堵感がこの空間にはないのかと、やるせない気持ちになりました。何枚かの中の一部写真がちょっとてれこになって合わない写真もありますけれども、参考にしながら画像を映したいと思いますので、担当の方、スライドをお願いいたします。

今映されていますのが、この昇降口のところの天井なんです。これは隅のほうに真っ黒になっている天井があったから聞きましたら、雨漏りがしていて、そこを応急処置してもらって、そこは今雨漏りがしないけれども、こちら、今映っているこの電球じゃないんですけど、ここに来て、ここがもう雨漏りして、もう1か所昇降口で雨漏りがしているということでした。そして写真はないんですが、この天井に8個ほど、また電球がいっぱい、蛍光灯の丸っこい20センチぐらいの蛍光灯が8か所ほどついているんですが、覆いがなく丸裸の、ほんまの裸の電球がありました。そこにもちょっと染みがあったりしながら、これは水が漏れているんですから非常に危険だなということをまず昇降口で感じました。

それから次にいきます。これなんです、これは金工室というお部屋に入っていきますと、風呂敷大の大きいナイロンが敷いてございまして、上にも物が乗っていますが、飛ばないように乗っているそうですが、ここも雨漏り状態です。

そしてこれですね、これは、机の上にもう一つバケツが乗っているんですが、この2つにもバケツ、床にもバケツが2個並べられていますが、これも雨漏りです。金工室という工作室のようなところでした。そして、雨漏りするといけないから床にこのような受け方をされています。

そしてトイレですね、これはまだきれいに見えているんですけども、これは新館のほうです。これは新館のほうの男性のトイレなんですけど、旧館は1、2、3階とも全部6あるんです、大便以外は。便器以外は6並んでいるんですけど、水はもうずっと垂れ流しです。なぜこんなに水がしょっちゅうずっと出ているんですかと聞いたら、これはもう臭いがすごいと。ある方に聞くと、旧館ですけど、建てられた2年後からもう臭かったと言っておられました。そやから、臭いが異常なんでしょうね、これ流されるということは。だから3階とも全部、6個全部水が流されています。その現実。

それからお手洗い便器あるんですけど、和式が3つあるだけで、本当のところ洋式はありませんでした。

そして多目的トイレなんですけど、これも見た目よりは、実際車椅子で使い勝手が悪い。方向転換とかもやりにくいですし、見た目に見たら、何やこんな普通のトイレや、どうもないやないのと言う方おられますけれども、非常に狭いんです。そして車椅子でもあまり利用されないということを聞きました。

それで、あと職員さんのトイレですけども、これも和式のトイレが2つあるのみでした。それでなぜかと、私は今後のことを思いますと、やはり参観に来たり、何かと新聞を作ったりとか、学校のほうに行かれる保護者の方が、例えば妊婦であったり年を召しておられる方であったり、足腰の弱い方が例えばおられましたら、普通の和式に行くというのはなかなかですので、やっぱりせめて1つぐらいは洋式をつくってほしいなと私は本当に思いました。

もうこれで写真はあるんですけども、終わりなんです。閉じてください。

そういうことで、それから女子のトイレも、女性ですので撮ってこなかったですけど、7つ便器はあるんですけど、6つが和式、1つが洋式です。ただ、和式はほとんど利用されないそうです、子どもさんは。だから洋式のところに並ばれて、中にはもう水分を控える子もいます。おしっこが出るとかなわんから、授業中というので、水の制限をされている子もあるやに聞きました。そういうことが現実的にあるということです。

そういうこともありましたので、再質問ですが、この臭いが今も言いましたように旧館の男性は、もう2年後ぐらいから臭いがしていたということですが、これは何らかの原因があると私は思っております。

そして、最後になりますが、教育関係者の方、あるいは保護者さん、生徒さんの生の声を私は文章に書いてきましたので、ちょっと読みたいと思います。

ほとんどの家庭が洋式トイレで、和式トイレを使用していない子どもさんが多い中で、子どもたちは和式用トイレですることに慣れていないのがまず1点。それから、いつも校外学習はいくら和式が空いていても全然入らないそうです。洋式トイレに数珠つなぎでも並んでいると。和式トイレはやっぱり慣れていないせいか並ばない。保護者からは、子どもたちが家に帰って、学校の不自由さを家で言っている子が何人もいるということでした。そして、中学校の入学前には子どもたちを和式トイレのあるところに、スーパーだとか和式トイレのあるところをわざわざ見つけて、そこに連れて行って、和式トイレのやり方を練習させている保護者がいるということも聞かされました。そして、近所の子どもたちからの声です。もうあんまり気にしなくなったが、ないので仕方がないと思った。5人ぐらいなら順番を待って洋式を使う。1年のときはびっくりしたやら、嫌やら、本当に分からなかった。気持ちが強くて、嫌だという気持ちが強いんですね。だから和式では思い切りできない。もうためた形というんですか、洋式だったら何も思わないのに自然にしていくことができない。今はあんまり感じないようにしている。家で洋式に座るとほっとする。仕方がないと思っている。これが子どもたちの声であります。

ですから、このことを私は聞き、また現場を見まして、私自身愕然としました。そして、こうした日々の中で改善がなぜ今まで踏み込めなかったのか。教育委員会に憤りも感じますが、このような現実を市のいろんな会計上のことはあるかもしれませんが、もって市からの考え方が教育委員会でストップしてしまっているのか、上に上げてもお金を出していただけないのか、とにかく先生にお伺いすると、4年後の大改修のときに直すと、そういうふうにしかなれないと。何度か言っておられると思うんです。団体からも言っておられると思うんですけれども、これは4年後まで待つべきことでしょうか。私は全部直せなんて言わないんです。その7つあるうち2つか3つ洋式を応急的にでもしていただけるように、本当に子どもたちが安心して用を足せるように、そういう中学校であってほしい。

それで、中主小学校なんか本当にいい校舎になって、もう洋式に慣れているのに、今度はまた和式の練習をしていかなければならない。こんな現実で、私は本当に市の職員の皆さんがこれを知っておられるのか、その芯までですよ、知っておられるのかを本当に思いました。

市長は、常に若い世代のことを念頭に置き、あるいは若い世代に選ばれるまちを掲げておられます。生徒は身体的、精神的にも著しい成長期であります。こんな我慢をしている

のではなく、大改修までといかなくても、今も申しあげましたように、しっかりと改修ができる限りのところでしていただきたいと私は切に思っております。このことについて、市長に一言お伺いいたします。どういうふうに考えておられるのか、何とかしてやってほしいと思っています。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私も教育長とともに、教育部長とともに小中学校に伺わさせていただいて、この中主中学校だけでなく、他の小中学校においても様々な不具合、トイレを中心にあるということは認識しております。私も今の状況というものについて、このまま放置するわけにはいかないという認識を持っておりまして、教育委員会のほうには一定、たちまちすぐに解決できないかもしれないけども、今できることは何か考えてほしいということは言わせていただいております。そういった中で、これはなかなか、整備には工事もかかりますので、どうしても今すぐやって半年後というわけにはまいりません。そういった中で数年かかる事業ということを聞いておりますので、やはりその４年後というようなところで、どうしてもその４年に合わせた選択を取ってしまったのではないかなというふうに思います。

とはいえ、この４年間子どもに引き続き我慢をさせるのかというところについては、私もそのような判断が適切ではないと思っておりますので、何ができるのかということについて、しっかりと教育委員会と考えさせていただいて、何らかのアクションは起こしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○１３番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。そのお言葉を聞けただけでも一歩前進かなと、本当に４年間これを放置しないように、子どもたちの繊細な、本当にこんなことは隠したい部分ですし、生理も女性だったらありますし、そして精神的、身体的にも一番成長のぐっと上がる時ですから、そこはしっかりと構えてあげてほしい、市としてちゃんと守ってあげてほしいと私は切に思いますので、皆さん、どうかよろしく願いいたします。お願いしたらあかんと言いますけど、これはね、本当に子どもたちのことを思っていることです。ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山本 剛） 岩井議員、長々とした要望については、ふさわしくないと思いますけれども、一言二言のことでしたら、そこまで私も言いません。

○13番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。

○議長（山本 剛） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、9日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後4時59分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年12月6日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 稲 垣 誠 亮

署 名 議 員 荒 川 泰 宏